



主催  
守口市

守口市成人式  
会場



(昨年の様子)



# 29年

# おめでとうございます

市民の皆様にはつつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は市政各般におきまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、ブラジルのリオデジャネイロでオリンピックが開催され、日本は史上最多となる41個のメダルを獲得する快挙を成し遂げました。また、東京工業大学栄誉教授である大隅良典氏がノーベル生理学・医学賞を受賞するなど、日本人の世界でのめざましい活躍が国民に元気や勇気を与えてくれました。

本市におきましては、市制施行70周年を迎え、新庁舎開庁式典や花火大会、プロジェクションマッピングの開催など、様々な記念イベントを行い、守口市の魅力を市内外に広く発信できた一年となりました。

さて、昨今の日本経済に目を向けますと、雇用・所得環境の改善が続く中で、国の経済政策など各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いております。

しかしながら、その効果は地方にまで十分に浸透しているとは言いがたいのが現状でございます。

本市の財政状況におきましても、一般会計の実質収支・単年度収支ともに黒字となったものの、扶助費を始めとする義務的経費の割合は依然として大きく、財政構造は硬直状態にあるため、抜本的な事務事業の見直しや改善を図るとともに、徹底してムダを省くなど、更なる行財政改革を推し進めてまいり所存でございます。

本市といたしましては、こうした行財政改革の成果を市民サービスの充実に還元し、住んでみたい住み続けたいまちの実現に向け、鋭意取り組んでまいりますので、皆様には、より一層の市政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、幸多く実りのある一年となりますよう、祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



「住んでみたい

住み続けたいまち」の実現へ

守口市長

西端 勝樹



平成

# 新年あけまして



守口市議会議員長

澤井 良一

## 「実り多く飛躍の年に」

市民の皆様には、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、平素は市議会活動に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックにおける日本選手団の活躍や大阪が舞台にもなった大河ドラマ「真田丸」が話題となりました。

一方、4月には熊本、10月には鳥取で大地震が発生し、改めていつどこで起きるかわからない自然災害の恐ろしさと日頃の備えの大切さを再認識させられました。

本市に目を向けますと、市制施行70周年を迎え花火大会やプロジェクションマッピングなど、記念の年にふさわしい様々なイベントが開催され、年間を通して賑やかな年でありました。

さらに、10月末には、念願でありました新庁舎が開庁いたしました。市民の安心安全を支える防災拠点として、市民サービスの向上はもちろんのこと、市民に開かれ親しまれる庁舎を目指しております。また、別館2階には議場、本館9階には委員会室が整備されました。

議場の傍聴席は、一般席の他にどなたでも傍聴ができるよう車いす席や防音の親子席(個室)を新たに設置しておりますので、ぜひ会期中にはお気軽に傍聴にお越しいただきたいと思っております。

市議会といたしましては、今後とも二代表制の一翼を担う意思決定機関として、地方創生が求められる今、本市の将来をしっかりと見据え、あらゆる世代が輝かしい未来に向かって夢や希望を持ち、心豊かに暮らせる地域社会を目指して、鋭意取り組んでまいりますので、引き続き変わらぬご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、酉年の本年が皆様にとりまして、実り多く飛躍の年になりますようお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 市民憲章

## 皆さんも

### 意識してみませんか？

#### 市民一人ひとりが理解と協力を

守口市民憲章。私たちのまち守口を美しく豊かに、よりよい生活を送るために。なんとなく知っている人も、全く知らない人も、ぜひ知ってほしい市民憲章のことを、20年以上関わっている守口市民憲章普及推進協議会会長の佐伯忠雄さんに聞きました。

#### 市民憲章とは

私たちのまち・守口を美しく豊かな住みよいまちにするために、市民一人ひとりが互いに横のつながりを持って、よりよい生活を築こうという考えを表現したものです。市民としての誇りや、自ら作った環境に責任を感じ、伝統文化を尊重し継承するといった市民の合意や約束、願いごとでもあります。

#### できた経緯

昭和46年に市内の各種団体の代表30人と学識経験者2人によって「市民憲章制定協議会」が結成され、広く市民の皆さんの

自分たちには何が協力できるかと日常的に努力・行動し、引き継がれていくことで達成されるものと考えます。

意見を募り、それらの意見や要望をもとに昭和48年5月3日に「守口市民憲章」が制定されました。

#### 意義

自分たちの住んでいるまちで快適に過ごすために必要な努力目標を自分たちで作り、後世に伝えていくことで、まちに対する愛情や関心を高めることや、人と人との絆を深めることができ、よりよいまちづくりに繋がるといった意義が市民憲章にはあります。

望ましいまちづくりは、環境や施設などの整備の他、一部の人たちの一時的な努力だけでは決して達成されず、市民全員が、

地域社会の人と人との結びつきが薄れている今だからこそ、行政と市民、市民同士、地域の住民同士の関係を深めることのできる市民憲章の力が重要になります。それぞれが結びつきを意識することで、住みよいまちづくりのために大切にしたいみんなの思いがまとった約束事として、市民憲章が大きな役割を果たしていくことでしょう。

#### 市民憲章普及推進

##### 協議会の構成

市民憲章普及推進協議会は、「市民憲章」が制定された翌年の昭和49年7月11日に憲章が一日も早く市民一人ひとりの生活の中に根付くことを祈念して発足し、現在に至ります。

その組織構成については、市内各種の団体および一般の市民

大枝公園から  
市役所正面玄関前に  
移設された石碑



## 守口市民憲章

昭和四十八年五月三日制定

- われ私たちは自由と平和を愛し人間尊重と  
自覚自立の精神に立ち互いに協力してよりよい  
生活を営むためにこの憲章を制定します
- (一) われ私たちは、公害を出さないよう心がけ  
緑と広場のある生活環境をつくりましょう。
  - (二) われ私たちは、お互いに仲良くし、あたたかい  
人間関係によって連帯感と育てましょう。
  - (三) われ私たちは自然と文化財を守り、教養を高める  
常識豊かな社会人となりましょう。
  - (四) われ私たちは社会福祉を求め特に青少年に  
夢を、老人身障者には行きとよ愛の手を  
伸ばしましょう。
  - (五) われ私たちは、市政に対して批判と協力を  
惜しまず、明るく守口市をつくりましょう。



が参加され、その中から会長、副会長、会計、監査などの役員、理事、そして各種団体から推薦された普及推進委員からなっています。

## 活動内容

- ▽これまでに行った主な活動は
- ▽啓発用ポスターの作成・掲示
- ▽新庁舎正面玄関前、アポロン橋上、京阪電車守口市駅南側、大日バスターミナルなどにモニメントの設置
- ▽市内各公民館(現コミュニケーションセンター)に市民憲章パネルの掲示
- ▽大日駅バスターミナルにある待合用の椅子の寄贈
- ▽守口百景に基づいた絵はがき、版画本、テレホンカード、クオカードなどの啓発頒布
- ▽市内小中学校の周年を記念しての緑化推進事業
- ▽守口市民まつり、ふれあい広場での啓発活動
- ▽市民憲章普及推進月間として広報もりぐちに掲載する啓発運動
- ▽市制施行70周年を記念して、作成した「守口百景・古今東西」DVDの頒布
- など数々の事業を行ってきま

した。

## これからの推進運動

市民憲章をさらに多くの市民の皆さんに啓発するための取り組みを、積極的に推進するためさまざま事業や活動を展開する必要があります。

そのための具体的な目標例としては、「守口百景・古今東西」DVDの第2版発行計画をはじめとして、守口市民憲章の各条文をテーマにした小中学生による「標語や「作文」などの展示、啓発・普及のための「まちに緑を増やし育てる運動」そして、わがまちを愛する活動の一端としての「市内各所」のさまざまな写真および絵画」の展示会などの開催、および協議会の構成団体や市内各企業に呼びかけ、積極的に市民憲章の推進に功績のあった方々や団体の表彰該当者の情報収集に努め、年に一度行政も含めた形で表彰式を行うなど、市民憲章普及推進のための活動を行っていきたいと考えています。

しかしながら、当協議会も運営するための資金が構成団体・個人からの協賛金(年会費)のみであり、活動資金が不足した中

での厳しい運営状況に置かれています。

何とぞ皆さんの深いご理解を賜りますよう、お願いいたします。

## 市民の皆さんへ

各地区コミュニケーションセンターを含む公共施設には、当協議会の普及推進のために作成した掲示物があります。なかでも、このたび、新庁舎移転に伴い、市民憲章の石碑を大枝公園から新庁舎玄関前に移設していただきました。市役所に来庁する市民の皆さんが時々、出入りの際に石碑の前に立って憲章文を読んでいる光景を目にします。私たち協議会会員の望むところ

ろは、市民の皆さんに広くこの条文が知れ渡ることです。市民の皆さんの心の中に、いつも市民憲章の条文が意識されていれば、守口は安心して住める明るいまち、人と人が支え合える生きがいを持ったまちになるはずです。

市民の皆さん、今回この記事を読んでいただいた人はどうか市民憲章の条文をよくご理解いただき、一人でも多くの人たちにこの内容をお伝えしていただけますでしょうか。そして、これから市役所に来庁の時には、少しの時間でも玄関前の「守口市民憲章」の前に立ち止まり、その中の一文でも心の中で、つぶやいて覚えてください。よろしく願いいたします。



会長 佐伯忠雄さん  
(守口門真青年会議所シニアクラブ会員)



## それぞれの会員に聞きました

市民憲章を通じて、どのようなまちになればいいと思いますか？

温かい<sup>まなざし</sup>眼差しと  
思いやり

守口市市民憲章普及推進協議会が発足して43年目を迎えています。会長職を含め、30数年間普及推進活動に携わってまいりました。「守口市市民憲章」は守口青年会議所(以下、JC)の発案のもとに昭和48年5月3日の憲法記念日に制定されたわけで、JCの例会時に唱和したことから非常に愛着があります。

特に、(5)わたしたちは、市政に対して批判と協力を惜しまず、明るい守口市をつくりましょう。はJC活動はもとより、その後のPTA活動、更生保護活動他の諸活動の私の基本的なスタンス(立場・態度・姿勢)となっております。絶えず問題意識を持ちチャレンジ(挑戦)することが「守口市市民憲章」の精神であると理解しています。

また、協議会に集う人たちの素晴らしさも魅力の一つです。会長をしている時に支えていただいた役員・理事、普及推進委員の皆さんの事は今でもはっきりと覚えております。今なお理事を務めているのも多くの人への感謝からです。全ては人に始まり人で終わります。これからも、心を通わせ力を合わせ普及推進活動に邁進してまいります。



理事(前会長) 高橋義信さん  
(守口門真青年会議所シニアクラブ会員)

ここで、改めて「守口市市民憲章」を見てみると、(1)わたしたちは、公害を出さないよう心がけ、緑と広場のある生活環境をつくりましょう。とあります。他の4項に比べ現状に合わせた文言に変えてはと考えています。「公害」緑と広場にある生活環境に変わる、現状に即した文言があるのでは? 「安全・安心」「利便性」「機能性」「清潔」「美しい」などなど。こういうことを語り合える守口市市民憲章普及推進協議会で在りたいと思います。最後に一言。今、子どもたちが心配です。身体の弱い子、勉強のできない子、家庭に恵まれない子への配慮など、いろんなことに配慮が行き届き、心が通い合う「温かい眼差しと思いやり」に満ちた美しいまちにしていきたいです。

私たちの団体は、自分たちで学習し活動していく団体です。私自身、市民憲章に関わらせてもらい少しは理解できてきたかなという思いです。

これからは、この市民憲章を一人でも多くの人たちに知ってもらい、いつまでも、ここ守口に住み続けたいという思いを持ってもらえたらと思います。

**副会長 伏井不二子さん**

(守口市婦人団体連合協議会会長・前列左から2人目)



**副会長 松井宏之さん**

(守口市老人クラブ連合会会長)

老人会・高齢者としては、青少年の育成や子どもの見まもりなどにも従事しています。市のテーマである「住みよいまち守口」にしたいというのが本音で、みんなこぞって協力して明るい守口を作ろうということに努力していきたくと思っています。

市民憲章を通じて、皆さんが心豊かになれるような、そんなまち・守口になればと思います。

私たちは健康・福祉・医療の3本立てで頑張っていますが、それにも増して、市民憲章をもっと市民の皆さんに周知させ、もっと盛り上げて、多くの人に協議会へ参加してもらいたいと思っています。

**会計 樋口ミツ子さん**

(守口市エイフボランティアネットワーク会長・左から2人目)



子育てにやさしいまち、長く暮らしたいと思える守口になればいいと思います。

“あたたかい人間関係によって連帯感を育てましょう”この市民憲章を大切に、私たち赤十字奉仕団は一人でも多くの人の「笑顔」につながる活動を、これからも市民自らの手によってつくられた市民憲章を大切に守っていきたくと思っています。

**理事 佐々木佐智子さん**

(守口市赤十字奉仕団委員長・前列左から1人目)

リーダークラブでは、みそ作りをしています。3食きっちり食べる、自然食のお味噌を使って朝はお味噌汁を食べるように推奨しています。

各種団体の活動も市民憲章と行き着くところは同じで、健康的な食生活を基盤としたのどかでゆったりとした生活ができる、そういうまちにしたいと思っています。

**理事 北野孝子さん**

(守口市消費生活リーダークラブ会長・前列右から2人目)



# 守口市民憲章

わたしたちは、自由と平和を愛し、人間尊重と自主自立の精神に立ち、互いに協力してよりよい生活を営むためにこの憲章を制定します。

- (1)わたしたちは、公害を出さないように心がけ、緑と広場のある生活環境をつくりましょう。
- (2)わたしたちは、お互いに仲良くし、あたたかい人間関係によって連帯感を育てましょう。
- (3)わたしたちは、自然と文化財を守り、教養を高め、常識豊かな社会人となりましょう。
- (4)わたしたちは、社会福祉を進め、特に青少年に夢を、老人、身障者らには行きとどいた愛の手を伸ばしましょう。
- (5)わたしたちは、市政に対して批判と協力を惜しまず、明るい守口市をつくりましょう。

昭和48年5月3日制定

※市民生活の具体的な目標をそれぞれ独立した5項目にまとめ、結び語については「…しましょう」という連帯感を持たせたものにし、みんなで実践していこうとする形を採用しています。  
これらは簡明に例示されていますが、より広義に理解されることを前提として制定されています。

## 会員募集中

市民憲章の趣旨および同協議会の活動に賛同していただける会員を随時募集しています。入会された人には「守口百景古今東西DVD」を謹呈します。

### 年会費

- ▽個人 1,000円
- ▽団体 5,000円

収録内容は、守口市の歴史や街並みの変遷など、郷土愛を育む一助として市民憲章の普及につながるものです。



場・問 市民憲章普及推進協議会事務局 (広報広聴課内)  
TEL 06-6992-1353

## 「守口百景」版画集・ 絵はがき 頒布中

古き良き守口の身近な風景・景観を、版画集(ばれんの会協力)と絵はがき(守口市総合美術協会協力)でたどったものを、同協議会が発行しました。

- ▽版画集 1冊(100ページ)1,000円
- ▽絵はがき 1セット(10枚入)400円





# 制定当時に込められた思い ~今に読み解く~

1

豊かな自然を後世に引き継いでいけるように、自然環境づくりに取り組み、花や緑を大切にして、市民がお互いに心とむような憩いの場所のある、うるおいと豊かさを実感できるまちをつくりましょう。



2

地域の中でともに支えあい、助け合うなど思いやりの輪を広げ、笑顔あふれる地域づくりを行うことで、互いに信頼関係を築いて、心かよいあうつながりや絆を深めましょう。



3

一人ひとりが先人から受け継いだ歴史と伝統を大切に、教養を高め、個性を伸ばし、生涯にわたって向上心を持ち続けることで、心豊かな人間となりましょう。



4

一人ひとりが社会福祉の精神や人への思いやりの心を育てることをすすめ、未来を担う子どもたちには学校や家庭、地域が連携して、豊かな心と力を育むための教育環境の充実を図るとともに、高齢者、障がいのある人にもやさしさや思いやりの心を持ち、互いに助け合いながら、支え合える人間となりましょう。



5

市民は市政に対して無関心であってはいけない、行政に対して深い関心を持ち、常に行政と市民とが協働による地域づくりを目指すことによって、活力のある、明るいまちをつくりましょう。



何ができる？

## 今日からできる行動例 (チェックしてみましょう)

- 道路などに、ゴミやタバコの吸い殻などポイ捨てをしない。
- 歩きながらの携帯電話・スマートフォン操作や通話などをしてしない。
- 公共交通機関を利用したり、無理のない程度に階段を使用する。
- 冷暖房を過度にならないよう適切に調整・節電を心掛ける。

- 3R(リデュース・廃棄物の発生抑制、リユース・再使用、リサイクル・再資源化)を心掛ける。
- 家の周りの掃除を心掛ける。
- ゴミの分別・出し方などルールを守る。
- 近所の人にあいさつをしたり、町会に参加するなど地域の人たちとの交流を大切にする。

- 日ごろから災害時の備えをし、いざというときはお互いに協力し助け合う。
- 子育て世代や高齢者、障がいのある人などが困っていたら、みんなで助け合い支える。
- 市内各所の史跡などを探索して、守りの歴史や文化への理解を深める。

行動例は一例です。皆さんも何ができるか考え、行動を起こしてみましょう。



# 守口市シンボルキャラクター「もり吉」の 今までの活躍を紹介します！

昨年の8月28日、守口市花火大会で、  
もりぐち夢・未来大使のU. K (楠雄二郎)さんと  
初めてみんなの前に登場したんだ



市内で勉強している児童・生徒のみんなに、  
ぼくのクリアケースを贈ったんだ。  
大切にってほしいな



市役所の開庁記念式典でも活躍したよ。  
緊張したなあ



大阪モノレール沿線のゆるキャラが  
集合したイベントにも行ったんだ！  
お友だちがいっぱいで楽しかったよ



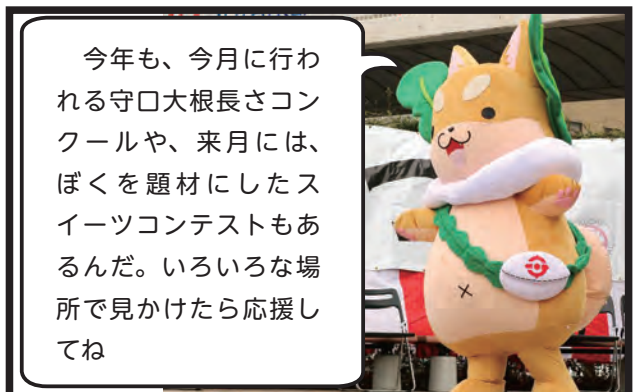
シルバーフェアの時、  
たすきを付けてもらった  
んだ



締結式や交通安全市民大会にも  
参加したよ



市民まつりや、  
いい夫婦フェスタにも  
行ったんだ

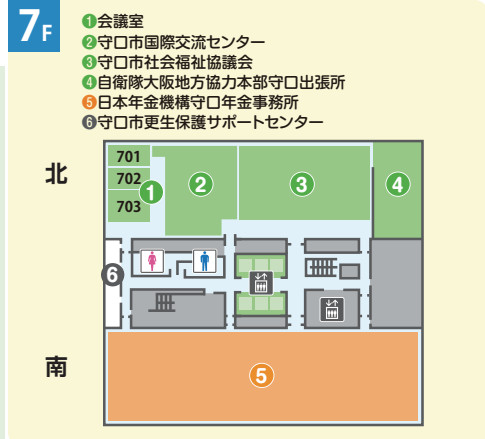


今年も、今月に行われ  
る守口大根長さコン  
クールや、来月には、  
ぼくを題材にしたス  
イーツコンテストもあ  
るんだ。いろいろな場  
所で見かけたら応援し  
てね

# 紹介 市役所7階・8階フロア案内図 7F



守口市国際交流センター



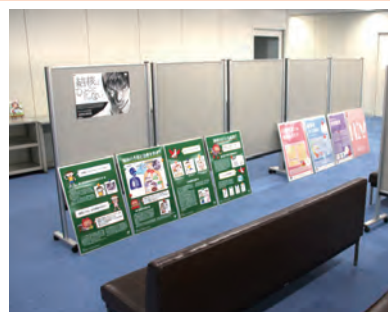
守口市社会福祉協議会



自衛隊大阪地方協力本部守口出張所



守口市更生保護サポートセンター



大阪府守口保健所



日本年金機構守口年金事務所

7階	<b>守口市国際交流センター</b>	TEL 06-6998-3310 FAX 06-6998-3545 HP <a href="http://m-interex.daa.jp/">http://m-interex.daa.jp/</a>
	<b>守口市社会福祉協議会</b>	TEL 06-6992-2715 (代表) FAX 06-6998-3201
	<b>守口市更生保護サポートセンター</b>	TEL 06-7897-7036 FAX 06-7897-7046
	<b>自衛隊大阪地方協力本部守口出張所</b>	TEL・FAX 06-6997-7339 HP <a href="http://www.mod.go.jp/pco/osaka/">http://www.mod.go.jp/pco/osaka/</a>
8階	<b>日本年金機構守口年金事務所</b>	TEL 06-6992-3031
	<b>大阪府守口保健所</b>	TEL 06-6993-3131~3134 FAX 06-6993-3136 HP <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/moriguchihoken/">http://www.pref.osaka.lg.jp/moriguchihoken/</a>

## 「給与支払報告書」の提出はeLTAXで

eLTAXの詳しい内容や手続きなどは、(社)地方税電子化協議会ホームページをご覧ください。

HP <http://www.eltax.jp/>

なお、給与支払報告書を電子申告すると、紙での提出は不要です。給与支払報告書の提出期限は、1月31日(火)です。

問 課税課・市民税係

TEL 06・6992・1456

## 門真税務署からのお知らせ

門真税務署の確定申告会場は「守口門真商工会館」です。

### 開設期間

2月16日(木)～3月15日(水)  
※土・日は開設しておりません。ただし、2月19日及び2月26日の日曜日に限り開設しております。

### 開設時間

午前9時～午後5時

※申告相談の受付は午後4時までとなり(混雑状況により早めに相談受付を終

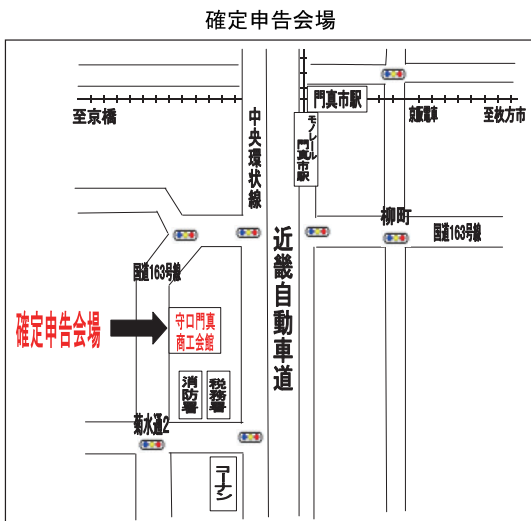
了させていただきます場合があります)。

### 所在地

門真市殿島町6-4

※当会場では納税はできません(お近くの金融機関等をご利用ください)。

当会場は2月16日(木)から開設しておりますが、大変混み合うことが予想されます。申告書等はご自宅で国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」でも作成できます。作成した申告書等はeTaxを利用して送信していただくか、プリンタで印刷して郵送等により提出できますので、ご協力をお願いいたします。



▽門真税務署は庁舎が狭いため税務署内に確定申告会場を設けておりません。

▽確定申告期限(3月15日(水))間は、大変混雑することが予想されますので、申告は早めにお済ませください。

▽当会場にお越しの際は、前年分の申告書の控え、印鑑、利用者識別番号等の通知(お持ちの方)等をご持参ください。

▽当会場の駐車場(有料)に限りがありますので、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

▽当会場への電話でのお問合せはご遠慮ください。

## 忘れていませんか 市税の納付

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。

また、納付できる資力があってもなかなか納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差し押さえ、公売などを行うこととなります。

なお、病気や失業などの理由により納付が困難な場合は、納税課まで連絡してください。

問 納税課  
TEL 06・6992・1852  
1854

## 個人住民税申告書の発送

昨年中に個人市民税・府民税(以下「個人住民税」)申告書を提出した人を対象に、平成29年度平成28年分の個人住民税申告書を1月19日(木)に発送予定です。

新たに個人住民税申告書が必要な人は、問い合わせてください。

また、市ホームページには1月下旬に掲載します。

問 課税課・市民税係  
TEL 06・6992・1456

## 重要 申告書には確実にマイナンバーの記載を!

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、平成28年分以降の所得税の確定申告書等の提出の際には、

マイナンバーの記載+

本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

◀本人確認書類の例▶

- 1、マイナンバーカード
- 2、通知カード+運転免許証、健康保険の被保険者証など

## 確定申告書はご自宅等のパソコンでの作成が便利です!!

※確定申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます!

税務署に出向く必要なし!

eTax又は印刷して郵送等により提出することができます。

自動で税額を計算!

収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算できます。

いつでも利用可能!

確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。

前年データが利用可能!

作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告で利用できます。

**ご存知ですか**  
**固定資産税・都市計画税**  
**納税通知書の再発行**

納税通知書は、納税通知書の名宛人に「固定資産税額の内定」と「納付を請求」するものであり、納税通知書の送達を受けた人には、賦課処分という法的効果が発生します。

すでに納税通知書が送達されているにもかかわらず、再度納税通知書を発行すると、納税義務者に2回賦課処分を行ったことになってしまいます。再発行できません。納税通知書の紛失などで、課税内容を再度確認したいときは、名寄帳の写しを交付(有料)していますので利用してください。

問課税課・土地係・家屋係

TEL 06・6992・1474

**償却資産(固定資産税)の申告**

償却資産とは、土地および家屋以外の事業用に供することができ資産で、その減価償却額(費)が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経

費に算入されるものをいいます。

市内に償却資産を所有している人は、平成29年1月1日現在の償却資産の内容(取得年月、取得価格、耐用年数など)を申告する必要があります。1月31日(火)までに申告書を提出してください。

問課税課・家屋係

TEL 06・6992・1474

**個人住民税申告の受付**

市では、平成29年度分個人住民税の申告受付を2月6日(月)～3月15日(水)(土・日を除く)に市役所2階南エリアで行いますが、混雑緩和のため、**下表のとおり臨時・休日受付をします**。申告に関する関係書類および印鑑を持参してください。

なお、所得税の確定申告や還付申告は、税務署へ申告してください。税務署へ確定申告や還付申告を提出した人は、個人住民税の申告は必要ありません。

【注】申告受付会場が中央コミュニケーションセンター(旧中央公民館)から市役所2階南エリアに変更しました。

問課税課・市民税係  
TEL 06・6992・1456

臨時・休日受付会場

日程	場所	受付時間
2月 1日(水)	東部コミュニティセンター	9:30~14:00
2日(木)	庭窪コミュニティセンター	9:30~12:00
3日(金)	南部コミュニティセンター	9:30~12:00
3月12日(日)	市役所2階南エリア	10:00~15:00

**納税には便利な**  
**口座振替のご利用を**

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付には、便利な口座振替をぜひ利用してください。なお、平成29年度分口座振替の申し込みや変更は、3月31日(金)までに納税課または市内金融機関など

で申し込んでください。

すでに利用している人は、自動継続されます。また、納税課窓口でキャッシュカードのみで簡単に、口座振替の登録手続きができます。詳しくは問い合わせください。

問 納税課

TEL 06・6992・1851

～1854

**国民健康保険料を**  
**滞納すると**

期限までに納付がない場合は、督促状が発送されます。それに伴い督促手数料が発生する他、延滞日数に応じて延滞金も加算されます。

通常の保険証に代わり、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されます。さらに長期にわたり納付相談などがない場合は、保険証を返還してもらい、医療費を全額負担する「資格証明書」を交付する場合があります。

また、財産の差押えなどの法的措置を行う場合があります。

現在、納期限までに納付している人との公平性・公正性

を保つため、法令に基づき差押処分をより一層強化しています。

保険料の滞納がある場合は、早めに相談してください。

問 保険収納課

TEL 06・6992・1538

**還付金詐欺に注意**

保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」としてコンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出そうとする電話が頻発しています。

市では、還付金などの手続きで、市民の皆さんに直接電話をかけたリATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

このような不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようにお願いします。

問 保険課・給付係

TEL 06・6992・1545



## 高額介護合算療養費の 支給申請書を送付

高額介護合算療養費は、1年間の医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、世帯で一定の自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額を支給する制度です。

医療保険や介護保険では、支払った自己負担額について、高額療養費や高額介護サービス費により、月単位で上限額を設けていますが、この両方を負担する世帯の軽減を図るため、高額介護合算療養費を設けています。

高額介護合算療養費における世帯の自己負担限度額は**下表**のとおりです。支給対象となる世帯には、高額介護合算療養費支給申請書を送付します。

### 支給対象

世帯における自己負担額の合算額から、自己負担限度額（**下表**を差し引いたとき、500円以上となる場合です。医療保険と介護保険のどちらかの自己負担額が0円である場合は支給対象外です。

### 合算対象期間

平成27年8月1日～  
平成28年7月31日（1年間）

### 合算対象自己負担額

保険医療機関などで支払った自己負担額の合計額

**注** 国民健康保険加入者で70歳未満の人は、1医療機関で月2万1千円を超えた自己負担額のみが合算の対象です。また、高額療養費に該当し、支給を受けることができる場合は、高額療養費の支給額を差し引いた額が支給対象です。

### 申請書の送付時期

1月下旬から2月初旬を予定

### 申請方法

国民健康保険の加入者

支給申請書を送付しますの  
で、保険課まで提出してください。

**注** 平成27年8月1日～平成28年7月31日の間に、転入や転出により保険証が変更となった人は、「自己負担額証明書」が必要な場合があります。必要な人は、保険課に連絡してください。

（後期高齢者医療制度の加入者）

大阪府後期高齢者医療広域連合から支給申請書を送付しますの  
で、同連合に返送するか保険課まで提出してください。

**注** 平成27年8月1日～平成28年7月31日の間に次に該当する人は、申請書の送付がなくても申請できる場合があります。

▽転入や転出によりお住まいの市町村に変更があった人  
▽新たに後期高齢者医療制度に加入した人

詳しくは大阪府後期高齢者医療広域連合に問い合わせてください。

▽国民健康保険の加入者

問 保険課・給付係

TEL 06・6992・1545

▽後期高齢者医療制度の加入者

問 大阪府後期高齢者医療広域連合・給付課

TEL 06・4790・2031

問 保険課・給付係

TEL 06・6992・1545

表 高額介護合算療養費における世帯の自己負担限度額

（平成27年8月1日～平成28年7月31日の合算額）

世帯区分	国民健康保険＋介護保険 （～69歳の世帯）	世帯区分	国民健康保険＋介護保険 （70歳～74歳の世帯）	後期高齢者医療制度 ＋介護保険
基礎控除後の所得（※1） 901万円超	212万円	現役並み所得 （※2）	67万円	67万円
基礎控除後の所得（※1） 600万円超901万円以下	141万円	一般所得	56万円	56万円
基礎控除後の所得（※1） 210万円超600万円以下	67万円	低所得 （※3）	II	31万円
基礎控除後の所得（※1） 210万円以下	60万円		I	19万円
市民税非課税	34万円			

（※1）世帯における国民健康保険加入者の総所得金額などの合計額

（※2）世帯における70歳以上の国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度加入者の中で、市民税課税所得が145万円以上の方が1人以上いる世帯

（※3）市民税非課税の世帯。なお、低所得Iは、世帯における国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度加入者の所得がいずれも0円である世帯

## 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 夜間・休日納付相談

平日や昼間、仕事などで忙しい人は利用してください。

**夜間** 1月23日（月）・24日（火）・26日（木）・27日（金）

いずれも午後7時30分まで

**休日** 1月29日（日）午前10時～午後3時

**場** 保険収納課、保険課 TEL 06-6992-1538、1545、1625

単位老人クラブ 活動内容	
生きがいづくり 楽しい趣味・文化活動が盛りだ くさん	囲碁・将棋、カラオケ、観劇会
健康づくり スポーツの輪で、いきいき健康 に	グラウンドゴルフ、ボウリング、 ウォーキング
仲間づくり 同世代の連帯！支え合い！	友愛訪問、日帰り旅行、サロン活 動
地域づくり ボランティア活動の支援	地域清掃、子ども見守り隊

市老人クラブ連合会 活動内容	
▽老人クラブ大会(会員の米寿、白寿、金婚祝い)	
▽グラウンドゴルフ大会(年2回)、パタンク大会、ボウリング大 会	
▽ゴルフコンペ(年2回)、健康ウォークラリー、体力測定会	
▽女性文化祭、カラオケ大会	
▽囲碁将棋大会(年2回)、観劇会	

備市内の商店街や商店で会員証を提示すれば、割引などを受けられる制度を実施中です。

**ご協力ありがとうございます**  
**～平成28年熊本地震義援金、**  
**平成28年鳥取県中部地震災害義援金、**  
**東日本大震災義援金～**

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額お届けしています。

11月1日～30日にご協力いただいた方は次のとおりです。

- ▽平成28年熊本地震義援金 守口支援学校PTA  
NPO法人ようきすなお会

11月30日までに寄せられた義援金総額は次のとおりです。

- ▽平成28年熊本地震義援金 3,150,145円
- ▽平成28年鳥取県中部地震災害義援金 26,841円
- ▽東日本大震災義援金 31,228,488円

なお、いずれの義援金も平成29年3月31日(金)まで受け付けています。

注平成28年鳥取県中部地震災害義援金は、平成29年3月31日(金)まで延長になりました。

問健康福祉部・総務課 TEL06-6992-1570



**大募集**  
**老人クラブ会員**  
**～延ばそう**  
**健康寿命～**

老人クラブとは

現在、市老人クラブ連合会に所属する113の単位老人クラブがあり、約8千人の会員の人が入会しています。  
 市老人クラブ連合会、単位老人クラブでは、趣味やスポーツなど、さまざまな活動を行っています(左表)。

**魅力**

- ▽同世代の新しい仲間ができる
- ▽健康の維持・増進につながる
- ▽心の安らぎ、充実感が得られる
- ▽今までの仕事や趣味などの経験を生かす機会が増える
- ▽社会活動への参画と貢献ができる

**入会しませんか**

- ▽楽しい活動で、充実した自分を再発見!
- ▽暮らしに彩りを添えて、心豊かな生活を!
- 対おおむね60歳以上
- 申近隣の単位老人クラブ、市老人クラブ連合会事務局
- 問市老人クラブ連合会事務局  
(菊水老人福祉センター内、菊水通2-15-17)
- TEL 06-6992-7634

**愛の献血にご協力を**

**時・場**

- ▽1月15日(日)・29日(日)  
10:00~12:00、13:00~16:00  
イオンモール大日
- ▽18日(水)10:00~12:00、  
13:00~16:00 守口市役所

問健康福祉部・総務課

TEL06-6992-1570



**善意**

善意が寄せられました。  
 厚くお礼申し上げます。



**【社会福祉のために】**

守口市シルバー人材センター、匿名1件

## 食料品などの寄付 協力をお願い

「くらしサポートセンター」  
守口」と連携して、生活困窮者に対して緊急的な食料支援を行っています。

米、カップ麺、缶詰などの使用しない食品や、家庭で余っている食材を入れる食品回収箱の設置場所(店舗など)の出入りが多い場所なども募集しています。

**注**食品は次の条件を満たすものとします。

▽賞味期限が明記され、かつ1カ月以上ある

▽常温で保存が可能である

▽未開封である

詳しくは問い合わせください。

**問**くらしサポートセンター 守口

☎0800・200・801

1

**備**開所日時：月曜日～金曜日

午前9時～午後5時30分

(祝日を除く)

## 気軽にご利用ください

さんあい広場は、学校の教室などを利用して、高齢者の

人たちが身近な場所で、気軽に過ごせるように、地域の皆さんが自主的に運営している施設です。

皆さんの積極的な利用をお待ちしています。

▽さんあい広場「さた」

(佐太小学校東側)

▽さんあい広場「さんごう」

(三郷小学校東館)

▽さんあい広場「とうだ」

(藤田小学校屋内運動場)

▽さんあい広場「かすが」

(たつき学園内地域連携室)

**問**高齢介護課

☎06・6992・1610

## 埋もれさせないで！

「経験・技能・知識を募集」

長年培ってきた「経験・技能・知識は、社会の財産です。

市シルバー人材センターの

会員は、仕事や社会活動を通じて、地域社会のあらゆる場

面できいきと活動しています。

あなたも、セカンドライフ

(第二の人生)を充実させませんか。

**問**市シルバー人材センター

(桃町3-30)

☎06・6998・3601

## 重度障害者訪問看護 利用料助成事業を拡充

市は、障害のある人を対象

に訪問看護利用料の一部負担金を助成していますが、平成

29年1月利用分から1訪問看護

ステーション利用当たりの

自己負担額を「1割」から「1

日500円」に軽減するなど助成

を拡充します。

重度障害者訪問看護利用料

助成金受給資格証明書を交付

されている人には、新たに受

給者負担額が「1日500円」の受

給資格証明書を郵送していま

す。

1月1日(祝)からは、必ず

新しい受給資格証明書を訪問

看護ステーションに提示して

ください。新しい受給資格証

明書が届いていないときや記

載内容に誤りがあるときは、

障害福祉課まで連絡してくだ

さい。

受給資格については下表を、

ご覧ください。

**問**障害福祉課

☎06・6992・1630、1635

## 重度障害者訪問看護利用料助成受給資格

各種社会保険の加入者 国民健康保険または	身体障害者(児)	1級または2級の身体障害者手帳を所持している人
	知的障害者(児)	1. 重度の知的障害者(療育手帳のA判定)または、判定書を所持している人
		2. 身体障害者手帳を所持し、中度の知的障害者(療育手帳のB1判定)または、判定書を所持している人
	身体障害者手帳の交付を受けていない人。または判定機関において知的障害の程度を判定されない人であって、医師の発行する訪問看護指示書において「装着・使用医療機器等」の項目に該当する4歳未満の人	

**注**受給資格には所得制限があります。

### ●休日応急診療所

**場**大宮通1-13-7、市民保健センター内

▽内科・小児科 **TEL**06-6998-9970

土曜日……18:00～20:30

日・祝日…10:00～12:00、13:30～16:30

18:00～20:30

▽歯科 **TEL**06-6998-9945

日・祝日…10:00～11:30、13:00～16:30

## 急患のときは

### ●北河内夜間救急センター

**場**枚方市禁野本町2-13-13  
枚方市立保健センター4階

▽小児科 **TEL**072-840-7555

受付時間(毎日)

20:30～翌日5:30

**備**診療は21:00～翌日6:00

**注**全ての診察に健康保険証持参  
往診はしません。





接種対象者	(1) 接種日当日に、満65歳以上の人 <b>注</b> 実施期間中に、満65歳を迎える場合、満65歳の誕生日の前日から期間終了までは接種可能 (例) 昭和27年1月10日生まれの場合、満65歳の誕生日の前日である平成29年1月9日～31日まで接種可能
	(2) 満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能のいずれかの障害において身体障害者手帳1級もしくは1級相当の人
実施場所	守口・門真・寝屋川・大東・四條畷市の各委託医療機関 <b>備</b> 広報もりぐち10月号14ページ・市ホームページをご覧ください。
無料接種券	生活保護を受給している上記の対象者は、必ず接種前に市民保健センターまたは生活福祉課で「無料接種券」の発行手続きをしてください。
必要書類	(1) の人…保険証など年齢がわかる書類、1,000円または無料接種券 (2) の人…上記のものに加えて、身体障害者手帳とそのコピー(1級相当の人は医師の診断書)

時 1月31日(火)まで  
 接種対象者など、詳細は左表を参照してください。  
 また、医療機関により、予防接種が予約制の場合や、実

高齢者対象  
 インフルエンザ  
 予防接種費用の一部助成

TEL 06-6992-2217  
 問 市民保健センター  
 人の免除はありません。  
**注** 市民税非課税世帯に属する  
 接種費用 1千円  
 期間中の接種回数 1回  
 過去の接種歴 不問  
 電話で確認してください。  
 場合がありまので、事前に  
 施時間や曜日が限られている

乳幼児健康診査・相談など

問 市民保健センター TEL 06-6992-2217

名称	とき		受付時間	場所	
	1月	2月			
4ヵ月児健診	10日・17日(火)	/	9:30~10:30	市民保健センター	
	12日(木)			東部コミュニティセンター	
	26日(木)			庭窪コミュニティセンター	
1歳6ヵ月児健診	5日・19日(木)	2日(木)	13:00~14:00	市民保健センター	
2歳児歯科健診	6日・20日(金)	3日(金)			
3歳6ヵ月児健診	13日・27日(金)	/			
離乳食講習会(前期)	25日(水)	/			13:00~13:30
育児相談	11日(水)	/			13:30~14:00
両親教室日曜日版 <b>注</b> 妊婦歯科健診実施	22日(日)	/			9:45~10:00
BCG 予防接種	18日(水)	1日(水)			13:30~14:30
乳児後期健康診査(受診票にて無料)	4ヵ月児健診において受診票をお渡しします。生後9ヵ月~1歳未満の間に府内委託医療機関で受診				

**注** 対象者や事業内容については健康カレンダーをご覧ください。  
 4ヵ月児・1歳6ヵ月児・2歳児歯科・3歳6ヵ月児健診については、案内を送付します。  
 駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用してください。  
 離乳食講習会、両親教室は**要電話予約**  
**持** 案内状、母子健康手帳、健康保険証、歯ブラシ(4ヵ月児健診は除く)  
**BCG予防接種について**  
**対** 1歳の誕生日の前日まで  
**備** できるだけ生後5ヵ月~8ヵ月の間に接種しましょう。  
**注** 発熱や疾患にかかっている、または予防接種や外傷によるケロイドがあるなどで、予防接種を受けられないことがあります。  
 他の予防接種途中の人は、かかりつけ医に相談してください。  
**持** 母子健康手帳

大阪府守口保健所の各種相談

内容	とき	費用	予約	連絡先
HIV検査(匿名可) 梅毒・クラミジアの同時検査可	第2月曜日・第4月曜日(祝日を除く) 10:00~11:00	無料 <b>(注1)</b>	不要	地域保健課 TEL 06-6993-3132、3133
肝炎ウイルス検査	第2月曜日・第4月曜日(祝日を除く) 11:00~11:30	無料	検査日の前週金曜日までに要電話予約	
風しん抗体検査 <b>(注2)</b>	第1月曜日・第3月曜日(祝日を除く) 10:00~11:00			
こころの健康相談	詳しくは問い合わせください	無料	要予約	
水質検査、検便・ぎょう虫検査	毎週火曜日(祝日を除く) 9:30~11:30	有料 <b>(注3)</b>	問い合わせください	衛生課 TEL 06-6993-3134

**(注1)** 有料の場合もあり **(注2)** 対象は、妊娠を希望する女性とその配偶者、または妊娠している女性の配偶者 **(注3)** 検査容器は保健所で用意

ヘルシーライフ教室

〜早期からの生活習慣の改善で健康を守ろう〜

内

▽医師より「守口市の市民健診の結果から見た効果的な生活習慣病予防の話」  
▽保健師より「市民健診の結果の見方」  
▽栄養士より「生活習慣病予防のための食事」  
▽運動指導士より「身体活動・ウォーキングの実技」

時 1月16日(月)午後1時15分  
場 市民保健センター  
対 市内在住者

持 健診結果(ある人のみ)

注 総合判定結果が「要医師評価」  
「要医療」の人は、必ず受診の上、申し込んでください。

申・問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217



医療関係者の皆さんへ

厚生労働省では、医療関係者の就業状況などを把握し、医療・公衆衛生行政の基礎資料を得るため、2年ごとに調査を行っています。届出はそれぞれの法律で義務付けられているので必ず届出をしてください。

▽届出をされる人および届出先

該当する人	届出先
医師、歯科医師、薬剤師の免許を所有している人	大阪府守口保健所
保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士でその業務に従事している人	主な従事先を管轄する保健所

▽届出内容

平成28年12月31日現在の状況

▽届出期間

平成29年1月4日(水)〜

16日(月)までの間

▽届出用紙

各保健所に備え付けています。また、医師、歯科医師、薬剤師につきましては厚生労働省のホームページからダウンロードが可能です。

問 大阪府守口保健所

TEL 06・6993・3131

HP <http://www.pref.osaka.lg.jp/>

lg.jp/

女性の健康教室  
〜10年後につながる理想の体づくり〜

内 女性のライフステージごとにおこるさまざまな変化を知り、自分の体を大切に！

講 女性医師

時 1月24日(火)午後2時

場 市民保健センター

対 市内在住の女性

申・問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217



添加物のない  
手作り寒みそ講習会

市消費生活リーダークラブは、国内産の大豆を使用し、保存料や着色料などの食品添加物を使わない「手作りみそ」講習会を開催します。

時・場

▽2月15日(水)

東部コミュニティセンター  
▽17日(金)

三郷コミュニティセンター  
いずれも午前10時〜正午

¥▽3千700円(出来上がり約7kg)▽1千900円(出来上がり約3.5kg)

申 1月19日(木)午前11時〜午後1時の間に材料費を添えて各コミュニティセンターへ

問 消費生活リーダークラブ  
TEL 06・6992・1337



健康相談

問 市民保健センター TEL 06-6992-2217

相談内容	相談日		受付時間	場所
	1月	2月		
市民一般健康相談	11日(水)	1日(水)	14:00 ~ 15:00	市民保健センター 東部コミュニティセンター 佐太老人福祉センター
	18日(水)			
	25日(水)			
歯科健康相談	8日・22日(日)		10:00 ~ 11:30	歯科休日応急診療所 (市民保健センター1階)
おくすり相談		1日(水)	14:00 ~ 15:00	市民保健センター
ぜんそく健康相談				
保健師による総合相談	常時開設(土・日・祝日を除く)			

京阪バスダイヤ・  
路線の変更

京阪バスでは、12月3日に  
守口市域を含む路線のダイヤ  
改定を実施しました。

主に昼間時間帯において、  
大日駅を中心とした路線の再  
編および時刻などの変更を  
行っています。イオンモール  
大日や、地下鉄、モノレール  
大日駅へのアクセス・利便性  
が高まっているので、ぜひ利  
用してください。

主な改定内容は左記のとおり  
です。

▽大日駅を中心とした路線の  
再編および時刻変更など

京阪守口市駅～寝屋川市駅  
まで運行していた路線(旧1・  
4号経路)について、昼間時  
間帯は大日駅発着とし、あわ  
せて系統の新設や時刻の変更  
などを行っています(新1A・  
4・6号経路)。

また、京阪守口市駅～JR  
吹田駅方面の路線を、大日駅  
まで延伸し、大日駅～京阪守  
口市駅～JR吹田駅として運  
行を開始しました(9A号経  
路)。

守口市駅～八雲北住宅方面  
への路線については、古川橋  
駅～大久保団地方面の路線と  
統合し、新たに京阪守口市駅  
～(往)八雲北住宅、復(八  
雲西町)～大日駅～大久保団  
地～古川橋駅として運行開始  
しました(8号経路)。

なお今回の改正で、「タウン  
くる」の愛称を廃止し、同時  
に運賃を改定しています。

▽大日駅ターミナルのりばの  
変更

大日駅ターミナルのりばを  
左記のとおり変更していま  
す。利用の際は注意してくだ  
さい。

- ①のりば  
寝屋川市駅・古川橋駅方面行
- ②のりば  
関西空港リムジンバス
- 守口市駅・JR吹田方面行き  
③のりば  
降車専用

▽停留所名称の変更など

左記の停留所はダイヤ改定  
と同時に名称を変更していま  
すので、ご注意ください。  
・「大日」  
↓「大日町二丁目」

・「市民会館」守口市役所前

↓「京阪本通」

・「守口スポーツプラザ」

↓「外島町南」

※「守口市役所前」(南行・おり  
ば専用)については、ダイ  
ヤ改定と同時に廃止してい  
ます。

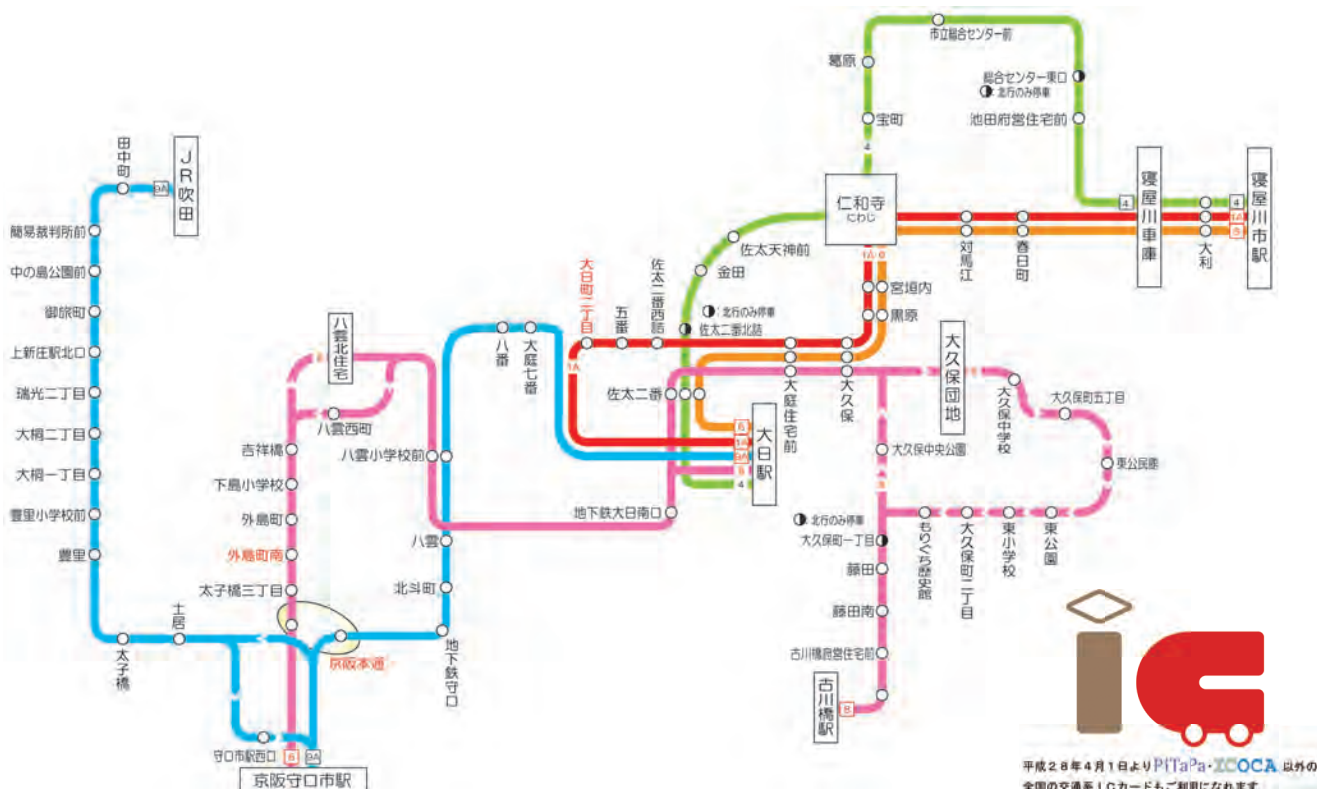
この他、昼間時間帯以外に  
も、利用状況に見合った時刻  
の変更などを行っています。

詳しくは京阪バスホーム  
ページをご覧ください。電  
話にて問い合わせください。  
HP <http://www.keihanbus.jp/>

問 京阪バス(株)寝屋川営業所  
TEL 072・830・2221  
問道路課  
TEL 06・6992・1693

平成28年12月3日ダイヤ改定後  
の昼間時間帯(おおむね9:00～17:  
00ごろ)の主な変更経路

注 主な変更経路のみ記載しています。  
発車時刻や運賃などの詳細は京阪  
バスホームページをご確認ください。  
HP <http://www.keihanbus.jp/>



平成28年4月1日よりPiTaPa・ICOCA 以外の  
全国の交通系ICカードもご利用になれます

いいね！押ししてね！  
守口市公式  
Facebook

Facebook(フェイスブック)は世界中で利用されているSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)で、インターネット上でさまざまなつながりを作ることができるサービスです。

守口市Facebookページはごなたでも閲覧することができます。

守口市Facebookページの「いいね」ボタンを押ししたり、コメントを投稿するためには、アカウント登録が必要です。13歳以上であれば無料でアカウント登録ができます。Facebookの利用方法については、「Facebookヘルプセンター」でご確認ください。

HP <https://www.facebook.com/help/?hq=wall>

問 広報広聴課

TEL 06・6992・1353



平成29年  
守口市成人式  
1月9日(祝)

内・時  
▽受付開始 11 午前9時30分  
▽式典 11 午前10時30分  
11時

場 市民体育館大体育室

対 平成8年4月2日～平成9年4月1日の間に生まれ、守口市に住民登録をしている人

注 入場整理券のない人(忘れて人を含む)や、午前10時25分を過ぎてからの入場はできません。

また、入場は原則新成人のみです。

問 スポーツ・青少年課

TEL 06・6995・3159



昨年の様子

### 例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成28年10月18日～24日まで、伊藤正伸、山川勇一、上田敦の各監査委員によって行われました。その結果、平成28年9月末日における各会計の収支

は、左表のとおりであり、正確であることが認められました。

問 監査委員事務局  
TEL 06・6992・1795

会計別	区分	金額(円)
一般会計	収入額	29,691,808,984
	支出額	26,522,180,700
	収支差引額	3,169,628,284
	(繰替) 特別会計国民健康保険事業へ	△ 800,000,000
	差引残額	2,369,628,284
特別会計 国民健康保険事業	収入額	8,976,768,044
	支出額	9,695,899,031
	収支差引額	△ 719,130,987
	(繰替) 一般会計より	800,000,000
	差引残額	80,869,013
特別会計 後期高齢者医療事業	収入額	774,695,156
	支出額	503,081,702
	収支差引額	271,613,454
水道事業会計	収益の部	
	収入	1,296,151,938
	支出	1,081,988,943
	収支差引額	214,162,995
	資本の部	
	収入	0
	支出	510,954,220
収支差引額	△ 510,954,220	
下水道事業会計	収益の部	
	収入	2,083,568,721
	支出	1,544,367,623
	収支差引額	539,201,098
	資本の部	
	収入	56,982,000
	支出	743,610,447
収支差引額	△ 686,628,447	



消費生活センターだより

レンタルオーナー契約に

【注意！】

【相談事例】

半年前、「元本保証で高利回りの投資をしないか」と業者から電話があった。来訪して詳細を説明したいということで来てもらった。業者によると「パチスロ機を40万円で購入してもらおうが、同時に当社とそのパチスロ機のレンタル契約を結んでもらう。貸主となるあなたには、購入代金を24回に分割した分と配当として年利回り4%のレンタル料を2年間毎月振り込む」という説明を聞いた。いい話だと思いいパチスロ機を購入する契約とそのパチスロ機を貸し出す契約をし、代金を支払った。しばらくは、説明通りの額が振り込まれていたが、今月経営状況が悪化したため、配当の振り込みができなくなったと文書が届いた。解約したい。

【解説】

消費生活センターには、業者から電話や訪問などで「元本保証で高利回り」などとあったかも「投資」や「出資」、「預

金」のように勧誘され、商品の売買契約と賃貸借（レンタル）契約などを同時にしたという相談が寄せられています。相談における契約内容は次のようなものです。

消費者は、業者と商品の売買契約と購入した商品を一定期間貸し出す賃貸借契約（レンタルオーナー契約）を結び、商品代金を業者に支払いますが、購入した商品は消費者には引き渡されず、商品を業者に貸し出します。業者は、消費者の商品を第三者に転貸するレンタル事業を行うとしており、レンタル事業から得た収益から、消費者に商品のレンタル料を支払うことになっています。レンタル期間経過後に、消費者が支払った額と同額で買い取るものがあります。

このような取り引きは、消費者はレンタル事業の実体や自身が購入した商品の存在などを確認することが困難であることが多く、事業の実体が必要ならば、いずれ業者が破綻し、約束どおりのレンタル料などは受け取れず、支払ったお金（元本）も戻らなくなってしまいうリスクがあります。

「元本保証」「高配当」「利子」などと勧誘していることもありますが、投資や出資、預金の契約ではありません。「元本保証」「高配当」などの勧誘はうのみにしないようにしましょう。事業の実体を確認できない場合や破綻リスクが理解できない場合は、契約しないようにしましょう。

「もりぐち暮らしの便利帳」を無料配付

（株）サイネックスと官民協働事業で作成していた「もりぐち暮らしの便利帳2017」が完成し、2月上旬までに各家庭に配付します。市の業務や利用できる施設・サービス、日常生活に必要な情報なども掲載していますので活用してください。

なお、新たに転入してきた人は総合窓口課でお渡しします。

問 広報広聴課

TEL 06-6992-1353



問 消費生活センター

相談専用電話

TEL 06-6998-3600

時 9:30~16:30

土・日・祝日の相談窓口

消費者ホットライン

TEL 局番なしの188

時 10:00~16:00

新春かるた会

新春の伝統的なかるた遊びを、皆さんで楽しんでみませんか！

時 1月14日（土）午前10時

場 もりぐち歴史館「旧中西家住宅」

内 いるはかるた、百人一首

備 「大阪大学競技かるた会」の皆さんにお手伝いをしていただきます。

定 先着50人

注 電話での受け付けのみ

¥ 大人200円、高・大学生150円（入館料）

備 市内の小中義務教育学校の児童・生徒は無料

申・問 1月5日（木）午前10時から同館

TEL 06-6903-3601

注 毎週月・火・水曜日および年末年始は休館



昨年の様子

い存じですか

本人通知制度

事前に登録することで、登録した人の住民票の写しや戸籍謄本などを代理人を含む第三者に交付したとき、本人に通知する制度です。これにより、不正請求の発覚、抑止効果が期待できます。

登録できる人

▽守口市の住民基本台帳、戸籍の附票に記載されている人(5年以内に除かれた人を含む)

▽守口市の戸籍に記載されている人(除かれた人を含む)

本人確認書類(運転免許証など)

**注**法定代理人による申し込みの場合、法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本など)、代理人による申し込みの場合、委任状が必要になります。

**場**総合窓口課、大日サービスコーナー

通知までの流れ

- ①事前登録の申し込み
- ②代理人や第三者から、住民票の写しなどの請求があった場合、審査のうえ代理人、

第三者に交付

③登録者(本人)に、交付した日、証明書の種別、枚数、請求者の種別を記載した通知書を郵送

**備**希望者は、個人情報の開示を請求することができます。

**問**総合窓口課

TEL 06・6992・1525

有料広告を募集

広報もりぐち、市ホームページに広告掲載を希望する広告主は、広告取扱業者まで問い合わせください。

広報もりぐち

発行 月1回(1日発行)

部数 73,200部、全世帯配付

サイズ

▽1枠(縦45×横85mm)

▽2枠(縦45×横170mm)

**広告枠** 月12枠以内

市ホームページ

**掲載期間** 1カ月単位

掲載場所

トップページ下部8枠内

サイズ

▽1枠:縦60×横120ピクセル

▽2枠:縦60×横240ピクセル

**広告枠** 月8枠以内

申・問(株)ホープ

TEL 092・716・1404

墓所使用者募集

飯盛霊園だより

申込資格

- 資格1** 守口・門真・大東・四條畷市に住所を有する人
- 資格2** 上記以外に住所を有する人

対象墓所

- 申込資格1の人** 返還墓所・芝生墓所・新規墓所
- 申込資格2の人** 返還墓所・芝生墓所

詳しくは、同組合ホームページをご覧ください。

受付

平日9:00~17:30(土・日・祝日を除く)に先着順で実施しています。

**注**対象墓所の追加は1月18日(水)ですが、資格2の人の追加墓所申し込みは1月25日(水)からです。

**備**追加予定の対象墓所の詳細は、事前に同組合ホームページおよび組合事務所で公表します。

必要書類

- ①墓所使用許可書②誓約書③住民票(本籍地・転入日が記載された発行日から3ヵ月以内のもの。マイナンバーは不可)④認印
- 備**①・②は組合事務所で配布
- 持**資格1の人で申込時に③を持参しない場合は、在住が確認できる書類(運転免許証、公共料金の領収書など)

申・問 飯盛霊園組合 TEL 0743-78-1195 HP <http://www.iimorireienkumiai.shijonawate.osaka.jp/>



自転車の放置は絶対にやめましょう

保管中の放置自転車を引き取ってください。  
自転車の撤去は、土・日・祝日も実施しています。

**保管期間** 移送の告示日から1ヵ月

**処分日** 1月21日(土)【11月撤去分】

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・6902・2340

**返還時間** 毎日午前10時~午後7時

**持**住所、氏名が確認できるもの、鍵、

移送保管料(自転車2千500円、原動機付自転車4千円)

**注**移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問道路課

TEL 06・6992・1693、1694

守口市市制施行70周年  
特別表彰(議員表彰)

市は12月7日に、永年にわたり市議会議員として地方自治の振興に貢献された次の7人の方々を表彰しました。

- 杉本悦子
- 大藤みつ子
- 真崎求
- 池嶋一夫
- 福西寿光
- 江端将哲
- 澤井良一

(順不同・敬称略)

岡市長室

TEL 06・6992・1302



女性に対する  
暴力をなくす(全5回)



子どもと女性のための  
カウンセリングルーム  
亀井明子さん

④児童虐待防止法と

もうひとつの体罰

法務省が公表した犯罪白書によると2015年の児童虐待の検挙人数は前年より92人多い81人で、統計を取り始めた1999年以降で最多となり6倍にあたります。

罪状別では、致死を含む傷害が44.6%(362人)、暴行が29.5%(239人)、殺人は5.2%(42人)となります。

児童虐待防止法は2000年11月に施行され、定義を謳い、学校教職員をはじめ児童福祉施設職員、医師など子どもの福祉に職務上関係のある専門家に早期発見の努力義務を課しています。さらに立ち入り調査の際、警察官の援助要請や親の同意なしの入所措置の場合親との面会や通信の制限ができるなどが規定され

ました。面前DV(※1)も心理的児童虐待であると定義しています。

法整備がなされるまで子どもは親の都合や願望(期待)でいかに扱おうと問題視されませんでした。整備後には暴力行為の実態があらわになってきているのが冒頭の統計に表れています。法律ができることは物事を一般的に周知できるメリットがあります。しかし児童虐待防止法に盛り込まれなければならない暴力が改定を繰り返しても現在のところ実現していません。それは学校の先生から児童生徒への体罰や性暴力です。体罰は昔からありましたが、それは強い先生、子どもを叱つてくれるいい先生と言われ、校内でも地域でも重宝されてきました。今や学校が荒れているのは、体罰をしない先生が増えたからだと認識されているところもあります。厳しい指導が必要な時だともいわれています。厳しい指導がダメだと言っているではありません。「厳しい指導」が「体罰」という暴力に置き換えられることは間違いだと言わなければなら

ないでしょう。

DV関係の中で、身体的暴力は愛情表現だと言われました。当事者も「私のことを思っ」て」と認識していました。現在でもデートDV(※2)と言われる恋人間に起こる暴力を愛情と勘違いする若い人たちがいます。

家庭に起こる児童虐待も学校で起こる構図は同じです。互いの人権を尊重し男女平等を推進するために「男女共同参画社会基本法」が1999年に施行されました。これまでに社会の低位に置かれた人たちの人権を取り戻すことから始めるべく社会は動き出しました。「DV防止法」「ストーカー規制法」「児童買春・児童ポルノ禁止法」「障がい者自立支援法」などが立法化され、そこに「児童虐待防止法」が並ぶのです。つまり女性や子ども、障がい者、性的マイノリティの人たちが生きやすい社会へと舵を切ることが大切であるとの認識を持ってきたのです。

しかし、学校は現在も治外法権であるかのようです。体罰が起こっても目撃した人(教員や児童生徒、職員など)が通告義務を課されることはなく、被害者が警察に被害届をだすことも稀です。早期発見の努力義務もありません。過去に、クラブの顧問からの体罰が原因で、高校生が自殺した事件がありました。その後全国の教育委員会が体罰をなくすべく調査を繰り返して、現状把握に努めました。一時期収まっていくかのように見えたのが体罰は繰り返されています。

男女共同参画を推進していくためにはどの角度からも注視し、社会的弱者が暴力によって人権侵害されることがないように取り組みを進めていくことが課題であると思えます。

(※1)面前DV(ドメスティック・バイオレンス)は広報もりぐち10月号に掲載(※2)婚姻関係のない親密な関係性(恋人など)に起こる暴力

問人権室

TEL 06・6992・1512



パブリックコメントの  
実施

## 「改訂版」もりぐち改革ビジョン(案)

市では、平成23年12月に策定した「もりぐち改革ビジョン」(案)に基づき、財政基盤の安定を図ることをもって、将来にわたって市として行うべき施策・市民サービスを実施できるよう、公共施設の見直しや民間委託の推進などの行財政改革を積極的に進めてきました。

このたび、「改革に終わらない」という強い信念のもと、より一層行財政改革を加速化させ、市のレベルアップによって第五次守口市総合基本計画に掲げる「歓響都市もりぐち」を実現するため、平成28年度を初年度とする5カ年の「改訂版」もりぐち改革ビジョン(案)を策定する予定です。

ついで、「改訂版」もりぐち改革ビジョン(案)を公表し、「ご意見を募集しています」。

**募集期限** 2月2日(木)まで

**閲覧場所** 企画課、各地区コミュニティセンターなどの施設

設に募集要領および意見提出用紙を設置。また、市ホームページにも掲載しています。

## 提出方法

- ① 閲覧場所へ持ち込み
- ② 郵送

(〒570-8666京阪本通2-15-5企画課)

③ 郵送の場合、2月2日(木)消印有効

③ ファクス

FAX 06・6994・1691

④ メール

✉ Mori\_kikaku@city-moriguchi-osaka.jp

住所、氏名、連絡先を必ず記載してください。

問 企画課

TEL 06・6992・1407

## 「第3次守口市

障害者計画」(案)

市では、第3次守口市障害者計画の策定作業を進めています。計画策定にあたり、パブリックコメントを実施しますので、皆様のご意見をお寄せください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 閲覧場所

障害福祉課、情報コーナー、守口市障害者・高齢者交流会

館、守口市立わかたけ園、守口市立わかたけ・わかたけ園、各地区コミュニティセンターに募集要領および意見提出用紙を設置。また、市ホームページにも掲載します。

## 提出方法

- ① 閲覧場所へ持ち込み
- ② 郵送

(〒570-8666京阪本通2-15-5障害福祉課)

③ ファクス

FAX 06・6991・2494

④ メール

✉ Mori\_shougai@city-moriguchi-osaka.jp

問 障害福祉課

TEL 06・6992・1630

女性のための悩み相談  
(予約制)

時 1月29日(日)午後1時、

午後2時、午後3時

(各50分程度)

場 市役所1階北エリア・市民

相談室101号室

相談員 女性問題専門カウンセラー・安田香珠子氏

申・問 1月27日(金)午後5時

30分までに人権室

TEL 06・6992・1512

「ふる里守口を訪ねて」  
頒布中

頒布中

市では単行本「ふる里守口を訪ねて」を頒布しています。平成3年に発行した改正版は、郷土守口の歴史をわかりやすく解説しています。

執筆は、元関西女子短期大学教授で元市文化財保護委員の故・駒井正三氏。

B6判25ページ。1冊1千200円。

頒布先 広報広聴課

TEL 06・6992・1353



## 答申が提出されました

市では、守口市男女共同参画審議会に対し、平成28年7月13日付けで「第3次守口市男女共同参画推進計画を推進するうえでの課題解決について」を諮問しておりました。

このたび審議会での議論を踏まえ、10月26日、同審議会の西岡敦子会長と中村彰副会長が、市役所を訪れ、西端勝樹市長に答申を手渡しました。

西岡会長は、「この答申を踏まえ、第3次守口市男女共同参画推進計画が、さらに確実に推進されるよう、要請いたします」と述べられました。

問 人権室

TEL 06・6992・1512





# KANKYO NEWS No.15

## ～ビル・マンションなどの貯水槽水道は適正な管理が大切～

貯水槽水道とは、ビル・マンションなどの中高層建築物に給水する場合、水道水をいったん受水槽や高置水槽に溜めて、居住者などに供給する方式です。

貯水槽水道は、所有者・設置者が適正な管理を行うことになっています。定期的に清掃していないなど不十分な管理下では、きれいな水も汚れてしまいます。定期的な清掃・水質検査・設備点検を行い、常に清潔に保ってください。

問環境政策課 TEL06-6992-1508 問水道局お客さまセンター TEL06-6991-6771

## 回収にご協力を！

水銀製品の量の把握や、効果的な回収方法の調査をするため、環境省のモデル事業として水銀体温計・温度計・血圧計などを回収していますので、市民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

回収品目 家庭で使われなくなった水銀体温計・温度計・血圧計など

回収期間 1月14日(土)まで

回収場所 守口市薬剤師会会員の市内薬局

備詳しい回収場所などは、市ホームページに掲載しています。

問クリーンセンター総務課 TEL06-6991-6313



## 美化ボランティアなど活動登録申請受付中

まちの美観を損ねるたばこの吸いから、空き缶などのポイ捨てごみや、交通の支障となる道路上の違反広告物をなくして、美しいまちづくりを推進していくために「美化活動団体」と「はがし・たい」の登録申請を受け付けています。

登録すると、活動用具やごみ袋などを提供します。

対

▽美化活動団体(ポイ捨てごみなどの美化清掃活動)

定期的に地域の清掃活動を行うなど、地域の美化活動を継続して行っている会社、団体、個人

▽はがし・たい(道路上の違反広告物の除却活動)

町会など5人以上(18歳以上で市内在住・在職・在学)で構成する団体

問環境政策課・美化衛生係 TEL06-6992-1511

## ご利用ください スマートフォン「もりぐち KANKYO(環境)アプリ」

ごみの排出曜日や分別方法などをよりわかりやすくお知らせする「もりぐち KANKYO(環境)アプリ」を公開しています。

排出したい品目をフリーワードや50音順で検索できる「分別辞典」などの情報を掲載しています。

アプリは Android、iOS 端末のスマートフォンで使用できます。

GoogleストアおよびAppストアで「もりぐち KANKYO(環境)アプリ」を検索の上、ダウンロードしてください。

問クリーンセンター総務課 TEL06-6991-6313



アプリのトップページ

## 募集 市営住宅あき家 入居者

### 募集戸数

▽2DK住宅3戸  
▽3DK住宅2戸

**注**単身申込者は2DK住宅に限る。住宅の区分については下表参照

### 申込資格

- ①現在住宅に困っている人
- ②収入基準に合う人
- ③守口市内に在住または在職している人
- ④申込者本人および同居しようとする人が暴力団員でないこと

※「平成28年度守口市営住宅あき家入居者募集のしおり」を参照してください。

### 用紙配布・申込受付期間

2月1日(水)～14日(火)  
(郵送は期間中の消印有効)

### 用紙配布場所

建築課または総合案内、大目サービスコーナー

### 抽選日・場所

2月20日(月)午後1時30分・市役所5階北エリア・会議室

502 **申・問** 建築課・住宅管理係

**Tel** 06・6992・1708

### 住居区分表

住宅区分	団地名	階数	棟	階	部屋番号	面積(m <sup>2</sup> )	家賃
2DK	大久保団地(3戸)	5階建	F	3	183	34.9	12,100円～ 18,100円
			F	2	187		
			F	3	188		
3DK	佐太第一団地(2戸)	4階建	A	3	9	60.3	23,900円～ 35,600円
			A	4	13		

**注**今回募集の団地にはエレベーターはありません。  
**備**家賃は予定額のため、変動する場合があります。

## 災害に備えよう

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、各種のボランティア活動および住民の防災活動について広く認識されたことから、1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日～21日が「防災とボランティア週間」と定められました。

自然災害は避けられません。災害に備えて防災訓練に参加するなど、普段から防災(減災)活動に取り組むことで被害を最小限にすることが可能です。

また、災害に対する備えや心構えを身に付けてもらうため、1月16日(月)～20日(金)の午前9時～午後5時30分の間、市役所正面玄関ロビーで災害パネルをはじめ、非常時の持ち出し品や備蓄品・防災資機材などの展示、紹介を行います。

これを機に、災害に対する備えなどについて、今一度考えてみましょう。

### 問 守口消防署

**Tel** 06・6993・0119

### 問 危機管理課

**Tel** 06・6992・1497

## 募集 市民救命士講習参加者

### 普通救命講習Ⅰ

**内** AEDの取り扱いおよび成人へのAEDを用いた心肺蘇生法など

**対** 初めて心肺蘇生を学ぶ人  
**講習時間** 3時間

### 普通救命講習Ⅱ

**内** 普通救命講習Ⅰの内容に加え、実技・筆記試験を実施

**対** 大勢の人が出入りする場所などに勤務される人や、心肺停止者に遭遇する可能性が高い人  
**講習時間** 4時間

### 普通救命講習Ⅲ

**内** 新生児、乳児、小児を対象とした心肺蘇生法など

**対** 日常的に小児に接する頻度が高い人  
**講習時間** 3時間

### 救急インストラクター再講習

**内** 救命に必要な応急手当の指導要領

**対** 救急インストラクター資格認定日または、再講習最終受講日から3年以内の人  
**講習時間** 3時間

**時** 2月19日(日)午前9時30分  
**場** 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)

**定** 普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、救急インストラクター再講習  
合わせて先着60人

**¥** 200円(テキスト代など)

**申・問** 1月16日(月)～2月10日(金)午前9時～午後9時に守口消防署

**Tel** 06・6993・0119  
**申・問** 守口市門真市消防組合消防本部・警備課  
**Tel** 06・6906・1305

**注**救急インストラクター再講習を申し込む際、資格の有効期限を確認してください。電話での申し込みはできません。また、駐車場はありません。





昨年の様子

平成29年消防出初式

守口市消防団、門真市消防団、守口市門真市消防組合が合同で消防出初式を行います。  
 時 1月8日(日)午前10時30分  
 場 守口市淀川河川敷運動広場(鳥飼大橋上流300m付近)  
 備 雨天時は門真市民プラザ(門真市北島54)

内 徒歩部隊および車両部隊による分列行進、幼年消防クラブの防火の誓い、消防団および特別救助隊による訓練など

問 危機管理室

TEL 06・6992・1497

問 守口市門真市消防組合消防本部・総務課

TEL 06・6906・1123

注 出初式会場には、一般見学者用の駐車場はありません。車での来場は、ご遠慮ください。

文化財を 火災から守ろう

世界最古の木造建築である法隆寺金堂(奈良県)の壁画が、焼損した1月26日(昭和24年)を機に、この日を「文化財防火デー」と定め、全国一斉に防火啓発活動が実施されます。

文化財は、焼失すれば、二度と同じ状態に戻すことはできません。それだけに文化財に対する防火意識を持つことはとても大切なことです。

市教育委員会と守口市消防署では、関西電力などの協力を得て、市内の神社や寺院などに立入検査や消防訓練を行い、文化財を火災から守るためのチェックを行います。

消防訓練の実施

時 1月26日(木)午後2時

場 光明寺(八雲北町2-23-1)

20)

問 生涯学習課

TEL 06・6995・3158

消防訓練などの指導や消防相談について

問 守口市消防署

TEL 06・6993・0119

募集 臨時保育士・延長保育士・看護師・幼稚園教諭・管理栄養士

	臨時保育士	臨時延長保育士	臨時看護師	臨時幼稚園教諭	臨時管理栄養士
資格	保育士資格所持者(幼稚園教諭免許所持者についても相談可)	保育士資格所持者	看護師または准看護師資格所持者	幼稚園教諭免許所持者 備 1種・2種は不問	管理栄養士資格所持者
勤務時間	月曜日～金曜日 9:00～16:45 備 土曜日は月2回程度(12:00まで)	月曜日～土曜日 ▽早朝 7:30～10:15のうち2時間 ▽薄暮 15:00～18:30のうち3時間 備 土曜日の薄暮は12:00～18:30のうち2時間 ※早朝のみまたは薄暮のみも相談可	月曜日～金曜日 9:00～16:45 備 土曜日は月2回程度(12:00まで)	月曜日～金曜日 8:30～16:15	月曜日～金曜日 9:00～16:45
勤務場所	各市立保育所および市立認定こども園			各市立幼稚園	保育・幼稚園課保育係
勤務内容	保育業務		入所児童の健康管理・保健業務	保育業務	保育所等給食管理業務および調理室巡回業務
給与	日給9,561円 備 土曜日は時間給	時給1,268円	日給9,561円 備 土曜日は時間給	日給9,561円	
必要書類	履歴書、資格証の写し				

申・問 随時募集しておりますので、必要書類を保育・幼稚園課へ持参または郵送(〒570-8666 京阪本通 2-5-5)

TEL 06-6992-1661、1658 注 臨時管理栄養士は人事課へ TEL 06-6992-1408、2135

支給金額

対象児童(中学校卒業前まで)	支給金額(月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上	10,000円
第3子以降(3歳～12歳)	15,000円
中学生	10,000円

備 所得制限超の世帯の児童は一律 5,000円です。

TEL 問 子育て支援課・支援係  
06・6992・1647

児童手当の申請はお済みですか  
 中学校卒業前までの児童(15歳に達する日以後最初の3月31日まで)を養育している人で、まだ児童手当を申請していない場合は、早急に児童手当認定請求書で申請してください。申請した日の翌月分から支給します。  
 また、添付書類が必要な場合がありますので、詳しくは問い合わせください。

子育て支援交流活動

対就学前の子と保護者 申各施設に直接電話 備遊びの内容・時間などは、各施設へ問い合わせください。

	園・所名	電話(06)	住所	とき(1月)	内容	とき(2月)	内容
認定こども園	あおぞら	6992-1674	寺方元町4	11日(水)	年齢別交流	22日(水)	室内コーナーあそび
保育所	北寺方	6998-7424	寺方本通1	12日(木)	年齢別交流	23日(木)	室内あそび
	大宮	6996-2070	大宮通3	10日(火)	年齢別交流	14日(火)	室内あそび
	八雲東	6909-3344	八雲東町2	12日(木)	親子ふれあいあそび	14日(火)	年齢別交流
	外島	6997-0484	外島町2	6日(金)	お正月あそび	16日(木)	年齢別交流
	西	6991-2901	八雲西町2	11日(水)	室内あそび	21日(火)	室内あそび
	佐太	6902-1160	佐太中町4	10日(火)	室内あそび	16日(木)	室内あそび
	金田	6902-1170	金田町2	5日(木)	お正月あそび	14日(火)	年齢別交流
	梶	6902-0383	梶町2	5日(木)	室内あそび	21日(火)	室内あそび
	大久保	6902-1400	大久保町1	10日(火)	作ってあそぼう	16日(木)	室内あそび
	藤田	6903-8406	藤田町4	5日(木)	お正月あそび	14日(火)	室内あそび
幼稚園	とうこう	6992-0800	東光町2	17日(火)	自由あそび	14日(火)	劇ごっこ鑑賞など
				24日(火)	お話会など	21日(火)	ひな人形つくりなど
	やくも	6992-3000	八雲西町4	17日(火)	エプロンシアターなど	7日(火)	劇ごっこをみてね
	とうだ	6903-0226	藤田町1	20日(金)	親子で運動あそび	28日(火)	ひな人形つくりなど
						7日(火)	劇ごっこをみてね
	おおくぼ	6902-1163	大久保町2	20日(金)	エプロンシアターなど	2日(木)	劇ごっこをみてね
						24日(金)	ひな人形つくり

**募集** 平成29年度もりぐち  
児童クラブ参加児童

安全・安心な放課後の

こども居場所

放課後に学校施設を利用し、安全・安心な児童の居場所を設け、遊びを中心として、異年齢集団の交流活動などを通して児童の健全育成を図るため、地域の協力を得ながら児童クラブ事業を全小学校で実施しています。  
児童クラブには「登録児童室」と「入会児童室」があります。

利用区分

▽登録児童室 1年生～6年生の児童および保護者などが同伴する3歳以上の幼児

注 1人で身の回りのことができない児童や、パートナーの指示が守れない児童は、保護者などの同伴が必要

▽入会児童室 1年生～3年生で、放課後など保護者が就労または疾病その他の事由(月15日以上かつ、その状態が3カ月以上続く)で保護育成することができない児童

開設場所

対象校区の小学校内

申▽登録児童室 3月24日

(金)から

▽入会児童室 4月1日

(土)からの利用開始を希望する場合は、2月1日

(水)～20日(月)

備土・日・祝日を除く。

2月19日(日)午前10時～午後4時、放課後とも課外で休日受け付けを行います。

必要書類は、各児童クラブ、放課後こども課および市ホームページからダウンロードできます。

提・申・問

各児童クラブ、放課後こども課

TEL 06・6995・3160



児童クラブでの様子

開設日および時間など

区分	開設日 (日・祝日、年末年始を除く)	開設時間	利用料金(月額)	必要書類
登録児童室	月曜日～金曜日	13:00～17:00	無料	登録児童室利用申請書
	土曜日	9:00～17:00		
	長期休業日など			
入会児童室	月曜日～金曜日	13:00～18:00	月曜日～金曜日…5,400円 土曜日…1,500円 注 減免制度あり	入会児童室利用申請書および雇用証明書(疾病その他の事由の場合は、診断書など)
	土曜日	9:00～17:00		
	長期休業日など	8:30～18:00		

備 13:00までに授業が終了する日は、授業が終了した時間から開室します。

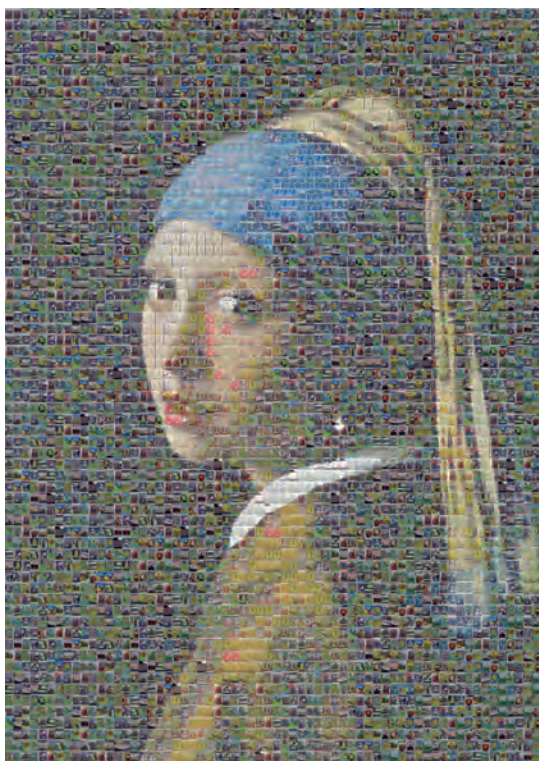
# 生涯学習課主催 講座・講習会のご案内

申・問生涯学習課 TEL06-6995-3158 Mori\_shougaigaku@city-moriguchi-osaka.jp

備 申込期間がある講座については、電話(月曜日～金曜日)の9:00～17:30)または講座名、開催場所、氏名、住所、電話番号を記入の上、メールで申し込んでください。材料費が必要な講座は、材料費を添えて生涯学習課へ

コミュニティセンター名	講座名	とき		対象	講師	定員	申込	持ち物・備考
		1月	2月					
中央	おはなし劇場絵本「ころわん」他	20日(金) 11:00～12:00		1歳以上の幼児と保護者	朗読ボランティアサークル「こまどり」	先着20組	当日受付	
	ママカフェ「今年親子で挑戦したいこと」	10日(火) 10:00～12:00		子育て中の母親		先着15人		
	高齢者のための音楽療法教室	12日(木) 10:30～12:00	9日(木) 10:30～12:00	主に60歳以上の高齢者	大阪信愛女学院短期大学 岩井佳子氏	先着20人	受付中	飲み物など
東部	高齢者講座「高齢者のための健康講座」		① 2日(木) ② 9日(木) ③ 16日(木) 13:30～	一般	①②守口第一地域包括支援センター 合田博美氏 ③一般財団法人加多乃会 鶴田一郎氏	先着30人	1月5日(木)～27日(金)	

平成27年度図工・美術作品展の作品を使用した、ヨハネス・フェルメール「真珠の耳飾りの少女」のモザイクアート



## 市図工・美術作品展

市立幼稚園の園児、市立学校の児童・生徒が図工・美術の時間などで創った作品を集めた展示会を開催します。ぜひ、ご覧ください。

時 1月17日(火)～20日(金)

午後1時～4時30分

▽1月21日(土)・22日(日)

午前9時～午後4時30分

場 中央コミュニティセンター

4階・5階

問 教育センター

TEL 06-6997-0703

## 市制施行70周年記念講演 市民文化財講座

市が11月1日で、市制施行70周年を迎えたことから、市民文化財研究会と共催で、記念講演を行います。この機会に、市の歴史を学びませんか。

内 門真から見た守口

時 1月18日(水)午後2時

場 守口文化センター研修室

定 先着40人

講 門真市立歴史資料館学芸員・常松隆嗣氏

申・問 1月4日(水)から、講座

## 頭の体操

### もんだい 【問題】

パソコンのキーボードの一部がこわれてしまい作業ができなくなりました。キーボードのどの部分がこわれたのでしょうか。

答えは39ページに掲載しています。

名、氏名、住所、電話番号を、電話またはメールで生涯学習課  
Mori\_shougaigaku@city-moriguchi-osaka.jp  
TEL 06-6995-3158

谷まさこ氏

**申・問** 1月5日(木)午後1時30分～2時30分に、幼保連携型認定こども園土居ひまわりこども園

**TEL** 06-6991-2441

**○ 児童センター**  
☎06-6902-1006

◆絵本の時間

**時** 1月26日(木)午前10時30分

**内** 絵本「ぷくちゃんのたくさんだっこ」

**対** 0歳からの乳幼児と保護者

**講** 絵本の読み手サークル「わくわく」

◆子育て講座「こどもの発達と言葉～豊かなコミュニケーション力を育てる～」

**時** 1月27日(金)午前10時30分

**対** 市内在住で0歳～就学前までの子と保護者

**定** 先着20組

**講** 言語療法士・中谷内寿美子氏

**保** 1月27日現在1歳～就学前で先着10人

**備** 0歳は同室受講

**申** 1月10日(火)から

**○ 佐太老人福祉センター**  
☎06-6901-5748

◆高齢者教養講座

**内** 健康体操

**時** 1月27日(金)午後1時30分

**定** 先着30人

**講** 守口第2地域包括支援センター職員

**申** 受付中

**○ ムーブ21 (生涯学習情報センター)**  
☎06-6905-3921

◆定例おはなし会～絵本の読み聞かせ・紙芝居～

**時・講** ▽1月7日(土)・くすの木▽14日(土)・守口絵本の会▽2月4日(土)・くすの木

いずれも午後2時

◆土曜ステージ

**時・内** ▽1月7日(土)・「新春お楽しみ紙芝居ステージ2017」青空みかん紙芝居の会▽14日(土)・「ハートフルコンサート」エリーゼの会

▽21日(土)・「ピアノを楽しもう」ミュージックスクール▽28日(土)・「ピアノ・テノール」吉野政江氏▽2月4日(土)・「ヒーリング」AZZサプリ小川幸子氏、荒玉哲郎氏

いずれも午後5時

◆フレッシュコンサート

**時・内** ▽1月9日(祝)・「ニューイヤー声楽&フルーツコンサート」福原彩乃氏他▽15日(日)・「フルーツカルテット」はにほへフルーツアンサンブル▽22日(日)・「クラリネットアンサンブル」ロン・ポル

タイユ▽29日(日)・「ピアノ連弾」相地愛子氏他

いずれも午後2時

▽15日(日)・「フルーツ・ヴァイオリン・サクソフォン・ピアノ」アンサンブル・テオフィール▽22日(日)・「ピアノソロ」五田碧氏

いずれも午後5時30分

**備** 全席自由

**¥** 前売・当日とも500円

**注** 15日(日)・22日(日)は1,000円

◆初心者向け川柳教室

**時** 1月28日(土)午後1時30分

**備** 宿題として「希望」「予定」で各2句、「やれやれ(共選用)」で1句用意してください。

**¥** 500円

**定** 先着30人

**申・問** 守口市民川柳クラブ

**TEL** 06-6992-4418

◆初春箏の調べ

**時** 1月8日(日)午後1時

**¥** 前売・当日800円(お茶・和菓子付き)

**講** 大阪音楽大学名誉教授・中島警子氏(箏)、本多恭盟氏・塚本芽山氏(尺八)、桐絃社社中

**備** 全席自由。チケット発売中

◆もりぐち市民大学講座(後期)

**時・内・講** ▽1月28日(土)・「お坊さんギタリスト トーク&ライブ」古川忠義氏▽2月18日(土)・「環境と健康 農薬や放射能の安全性」大阪国際大学教授(東京大

学名誉教授)眞鍋昇氏

**¥** 1回500円

**申** 受付中

◆楽しい手芸(雑貨)教室

**時** 1月14日(土)・21日(土)・28日(土)いずれも午後2時

**定** 各先着10人

**申** 来館または電話

**¥** 1回1,200円、2回2,200円、3回3,000円(材料費別途)



**○ エナジーホール (守口文化センター)**  
☎06-6992-1276

◆ピアノリレーコンサート「スライムウェイを弾こう」

**時** 3月25日(土)午前10時

**対** 幼児以上

**定** 先着60人程度

**¥** ▽5分以内=1,000円  
▽12分以内=2,000円

**申** 1月6日(金)から

**注** 申し込みは来館のみ。木曜日は休館

**備** 定員になり次第締切

◆各種教室のご案内  
～初心者歓迎～

▽陶芸

**時** 火・水曜クラス各午後6時30分

**¥** 月額6,000円(粘土代500円別途必要)

▽箏曲

**時** 毎週土曜日午後2時

**¥** 月額7,000円

**講** 大阪音楽大学名誉教授・中島警子氏

**備** 親子コース、小中学生コースもあり(2,000円から)

▽ジャズダンス(女性のみ)

**時** 月曜・水曜クラス各午後7時

**講** 元宝塚歌劇団・江里美幸氏

**注** いずれの教室も別途入会金が必要(友の会入会で免除)

**備** 随時見学

施設案内

地区コミュニティセンター

◆各地区コミュニティセンター図書室の休室

各地区コミュニティセンター図書室の蔵書点検を下記のとおり順次行います。それぞれの点検期間中、図書室の利用はできません。

- ▽1月5日(木)～9日(月) 南部・錦
- ▽10日(火)～15日(日) 三郷・西部
- ▽16日(月)～22日(日) 庭窪・庭窪分室
- ▽23日(月)～29日(日) 東部・東
- ▽1月30日(月)～2月5日(日) 中央・八雲東・北部

なお、中央コミュニティセンターのみ自習室を設けます。

詳しくは、各地区コミュニティセンターまで

中央  
☎06-6991-0318

◆春の音楽祭～ストーリーオーケストラ～

- 時 1月28日(土)午後2時
- 講 ストーリア楽団
- 定 先着60人
- 申 1月10日(火)から中央コミュニティセンターで入場整理券発行

◆可愛いシンボルキャラクター「もり吉」づくり～玄関や机の上に飾ってみませんか～

- 時 2月6日(月)～8日(水)いずれも午後2時(全3回)
- 定 先着10人
- 講 手芸家・安川久美氏
- ¥ 1,500円
- 持 裁縫道具一式、フェイスタオル
- 申 1月16日(月)から

庭窪  
☎06-6902-0580

◆家庭から始める防災対策講座～防災ずきんづくり～

- 時 1月15日(日)午後1時30分
- 定 先着15人
- 講 手芸愛好家・高谷明美氏
- ¥ 800円

- 持 30センチの定規、裁縫道具一式
- 申 1月4日(水)から

東部  
☎06-6902-5500

◆歌って笑って認知症予防～音楽療法で実体験～

- 時 1月14日(土)午後1時30分
- 定 先着30人
- 講 音楽療法士・小竹敦子氏
- 申 1月4日(水)から

◆家庭から始める防災対策講座～防災食づくり～

- 時 1月16日(月)午後1時30分
- 定 先着20人
- 講 大阪国際大学人間科学部スポーツ行動学科准教授・西岡ゆかり氏
- 申 1月4日(水)から

◆可愛いシンボルキャラクター「もり吉」づくり～玄関や机の上に飾ってみませんか～

- 時 1月23日(月)～25日(水)いずれも午後2時(全3回)
- 定 先着10人
- 講 手芸家・安川久美氏
- ¥ 1,500円
- 持 裁縫道具一式、フェイスタオル
- 申 1月4日(水)から

南部  
☎06-6997-4120

◆生活習慣病予防とAEDを使った救命救急講座

- 内 生活習慣病の講演、AEDを用いた心肺蘇生法などの習得
- 時 1月21日(土)午後2時
- 定 先着20人
- 講 医学博士・小竹淳一朗氏
- 申 1月4日(水)から
- 備 市民救命士認定証などの交付はありません。

北部  
☎06-6906-5400

◆可愛いシンボルキャラクター「もり吉」づくり～玄関や机の上に飾ってみませんか～

- 時 1月30日(月)～2月1日(水)いずれも午後2時(全3回)
- 定 先着10人
- 講 手芸家・安川久美氏
- ¥ 1,500円

- 持 裁縫道具一式、フェイスタオル
- 申 1月4日(水)から

子育て支援センター  
(市民保健センター内)  
☎06-6995-7833

◆あそびの広場「フリー」

- 時 1月13日(金)午前10時
- 対 就学前までの子と保護者で自由参加

◆0歳のおそびのひろば

- 時 1月27日(金)午前10時
- 対 1月27日現在0歳の子と保護者で自由参加

◆パパとおそぼう広場

- 時 1月28日(土)午前10時
- 対 父親と就学前までの子で自由参加

◆年齢別講座「0歳の育ちとおそび」

- 時 ①1月19日(木)②1月20日(金)いずれも午前10時
- 対 ①1月19日現在6ヵ月までの子と保護者②1月20日現在7ヵ月～11ヵ月までの子と保護者
- 定 各先着20組
- 申 受付中

◆年齢別講座「1歳の育ちとおそび」

- 時 1月30日(月)午前10時
- 対 1月30日現在1歳の子と保護者
- 定 先着15組
- 申 1月16日(月)午前9時から

◆年齢別講座「2歳の育ちとおそび」

- 時 2月14日(火)午前10時
- 対 2月14日現在2歳の子と保護者
- 定 先着15組
- 申 1月31日(火)午前9時から

◆今月の絵本の時間

- 時 1月5日(木)・11日(水)・17日(火)・23日(月)午前11時30分から10分程度
- 対 就学前までの子と保護者で自由参加

◆子育て講座「子育て中によくある子どもの怪我や病気の対応とケア」

- 時 1月19日(木)午前10時
- 場 幼保連携型認定こども園土居ひまわりこども園
- 対 1歳～3歳児の子と保護者
- 定 先着10組
- 講 子ども看護学専門家・看護師・新

★森と山の塾2016「第8回～ほうきづくり～」

今回は「草木を使う」をテーマに、12月に刈ったススキの穂先を使って小さなほうきづくりを体験します。

時 1月14日(土)午前10時(午前9時45分にやまね館で受付開始)

場 高島市森林公園つつきの森

定 先着20人(定員になり次第終了)

持 弁当、水筒、帽子、タオル

備 動きやすい服装

講 NPO法人麻生里山センター理事・海老沢秀夫氏

¥ 大人700円、小学校高学年～中学生500円

申・問 1月11日(水)までに電話またはファクスで同園

TEL 0740-38-8099

FAX 0740-38-8012

★第7回大商業祭

地域のお店が大集合するイベントで、子どもから大人まで、たくさんの人を楽しんでもらえます。

時 1月22日(日)午前10時

場 守口門真商工会館(門真市殿島町6-4)

▽大抽選会

対 1,000円以上購入した人

▽シンボルキャラクター「もり吉」と写真撮影

▽キャラクターの風船を無料配布(数量限定)

対 小学生以下の子ども

▽100円イベント～100円で買えるお得な商品・食べ物・サービス～

▽スイーツイベント～地域の美味しいスイーツ～

▽ペーパークラフトなど体験イベント

参加店舗数…約50ブース

問 守口門真商工会議所中小企業相談所

TEL 06-6909-3303

★関西医科大学附属病院市民公開講座～脳梗塞および認知症関連～

時 1月21日(土)午後2時

(午後1時30分受付開始)

場 同病院13階講堂(枚方市新町2-3-1)

内・講 ▽「脳梗塞治療の最前線～なったらどうする?ならないためにどうする?～」神経内科・國枝武伸氏 ▽「認知症の診療について」精神神経科・奥川学氏

定 先着150人

備 当日、会場にて受付

問 同病院管理課広報係

TEL 072-804-2980

★松下介護老人保健施設はーとぴあ「市民向け講座」

▽ゲームや体操で認知症予防教室

時 1月10日(火)・24日(火)午前10時

▽認知症や介護体験を気軽に話せるカフェぱいん

時 1月13日(金)午後2時

▽健康講座

内 「目の病気」と認知症予防運動!

時 1月27日(金)午前10時

場 八島町集会所

▽認知症予防講座

内 症状からケアを考えよう

時 1月21日(土)午後1時30分

場 市役所1階南エリア・会議室106

▽講演会

内 若年認知症 本人の想い・家族の思い

時 1月22日(日)午後2時

講 越智須美子氏(渡辺謙主演映画「明日の記憶」の参考になったご家族)

★守口生野記念病院第10回市民公開講座「成分表示について学ぼう」

時 1月21日(土)午後1時

場 同病院8階第1・2会議室

講 栄養科管理栄養士・浴林志帆氏

問 同病院

TEL 06-6906-1100

★第19回市民公開講座「がん医療の最前線～がんを知り、がんを制する～」

内 ①「わたしが決めるがん治療～患者の自律性が尊重される時代の治療方針の決定～」

②「がんを知ろう!～今日からできるがん予防～」

③「がんの早期発見について～PET CTを中心に～」

時 2月18日(土)午後2時

場 エナジーホール

定 先着400人

問 関西医科大学総合医療センター管理課

TEL 06-6993-9659

★ノートテイク講座

内 聴覚障害者に、書いて情報を伝える「ノートテイク」の講座。午前は講習、午後は携帯用ホワイトボードを作成し、聴覚障害者と交流します。

時 2月9日(木)午前10時

場 障害者・高齢者交流会館・2階

定 先着20人程度

備 講習のみの参加可

申・問 守口障害者生活支援事業所「みみ」

TEL 06-6993-9640

FAX 06-6993-9647

★第27回春をよぶみんなのコンサート

内 北河内の作業所や支援学校などの仲間が一同に集い、演奏発表やカラオケなどで交流を深める音楽会です。

時 2月11日(祝)正午

場 門真市民文化会館ルミエールホール(門真市末広町29-1)

問 (特非) ようき・すなお会

TEL 06-6993-5343

守口第1地域包括支援センター

TEL 06-6904-8900

月曜日～土曜日(祝日は除く)  
午前8時45分～午後5時15分

★介護予防教室「認知症予防のための手と指の体操」

時 1月14日(土)午後1時30分

場 ふれあいの家

講 朝山一郎氏

★介護予防教室「転倒予防～ボール運動で筋力アップ～」

時 1月19日(木)午後1時30分

場 東コミュニティセンター

定 先着20人

講 由佐恵子氏

持 タオル、飲み物

備 動きやすい靴で参加

申・問 前日までに同地域包括支援センター



**エナジーホール**  
(守口文化センター)  
☎06-6992-1276

◆大人のためのバレエ・エクササイズ(女性のみ)

時 毎週水曜午前10時30分

¥ 1クール(全12回) 10,000円、  
1回1,200円

**市民体育館**  
☎06-6992-8201

◆平成28年度もりぐちジュニアフットサル大会(クラス別リーグトーナメント)

時 2月11日(祝)

▽Aクラス=午前8時40分

▽Bクラス=午後2時10分

対 ▽Aクラス=小学校1~3年生

▽Bクラス=小学校4~6年生

¥ 8,000円

定 各クラス先着16チーム  
(各チーム5~10人)

申 1月7日(土)~22日(日)に参加料を添えて

◆ジュニアフットサル教室

時 2月4日~3月25日毎週土曜日

▽小学校低学年クラス=午前9時20分

▽小学校高学年クラス=午前10時40分

定 各クラス若干人

講 (株)ミズノ指導員

¥ 6,180円

申 随時受付

◆エヴェッサバスケットボールスクール

時・対

1月24日~2月21日毎週火曜日

▽午後5時20分=初心者

▽午後6時25分=経験者

定 各クラス若干人

講 大阪エヴェッサ指導員

¥ 6,200円

申 随時受付

◆エヴェッサチアダンススクール

時・対

2月24日~3月24日毎週金曜日

▽午後6時=4歳~小学校3年生(キッズ)

▽午後7時10分=小学校4年生~中学生(ジュニア)

定 各クラス20人

講 大阪エヴェッサスポーツクラブ

¥ 7,500円

申 随時受付

◆一般開放(2月分)

内・時

▽卓球=毎週月曜日・24日(金)(午後A)

▽バドミントン・ソフトバレーボール・インディアカ=9日(木)・23日(木)(午前/午後A)

¥ 利用区分ごとに市内一般300円(ヘルシーアップ講習会を受講した人は250円)、市内小中学生150円、市外者倍額

持 体育館シューズ、ラケット、ボールなど

備 午前=午前9時~正午、午後A=正午~午後2時30分(利用時間には準備・清掃、後片付けを含む)

申 各開放日当日利用券を購入し窓口へ

◆フィットネスルーム利用講習会(2月分)

内 利用方法およびトレーニング器具の使用法他

時 ▽4日(土)・18日(土)

午前10時45分

▽7日(火)・21日(火)午後7時

対 中学校卒業以上

定 各先着11人

講 (株)ミズノ指導員

¥ 2,000円

申 1月22日(日)から

◆ヘルシーアップ講習会(2月分)

時 18日(土)午前9時30分

対 市内在住・在職・在学の中学校卒業以上

定 先着10人

講 (株)ミズノ指導員

¥ 1,200円

申 受付随時



**催し**

★第16回北河内成人のつどい

内 障がいのある人の成人を祝う手作りの成人式

時 1月14日(土)

▽<1部>午前10時(守口・寝屋川支援学校出身者)

▽<2部>午後1時30分(交野・四條畷校出身者)

場 交野市ゆうゆうセンター

対 北河内地域在住で障がいのある人

¥ 1人1,000円

備 参加は家族など1人まで同伴可

問 (福) 讃良福祉会

TEL 072-820-6135

FAX 072-820-6147

★北河内成人病講座「胃がんにならないために 胃がんになったら」

内 大阪府成人病センター、市立ひらかた病院の専門医による、胃がんの予防、検査、治療について

時 1月22日(日)午後2時

場 市立ひらかた病院2階講堂(枚方市禁野本町2-14-1)

交通アクセス ▽京阪電車「枚方市」駅から徒歩約20分 ▽京阪バス「市立ひらかた病院前」バス停

備 自動車の場合、市立ひらかた病院駐車場の料金は無料認証をします。

定 先着200人

申・問 住所・氏名・年齢・性別・電話番号・参加人数を記載し、はがき、またはファクス、メールで大阪成人病予防協会「公開講座」担当(〒537-8511 大阪市東成区中道1-3-3)

注 参加不可の場合は連絡あり。

TEL 06-6976-2071

FAX 06-6976-2091

✉ kyoukai@osyk.jp

催し

守口第3地域包括支援センター

TEL 06-6908-2808  
月曜日～土曜日(祝日は除く)  
午前9時～午後5時

★認知症見守り教室「認知症サポーター養成講座」

時 1月20日(金)午後1時30分  
場 北部コミュニティセンター  
講 認知症キャラバンメイト、認知症ケア上級専門士・神田純氏

守口第5地域包括支援センター

TEL 06-6992-1180  
月曜日～土曜日(祝日は除く)  
午前9時～午後5時半

★介護予防教室「音楽セラピー～音楽で心と身体をお元気に！！～」

時 1月13日(金)午後2時  
場 市民保健センター視聴覚室  
定 先着30人  
講 音楽セラピスト・浦谷和子氏  
申・問 当日までに同地域包括支援センター

★認知症見守り教室「100歳の美しい脳になる！！～さあ実践しよう、3つのステップ～」

時 1月26日(木)午後2時  
場 市民保健センター4階会議室  
定 先着50人  
講 医師・森裕展氏  
申・問 当日までに同地域包括支援センター

守口第6地域包括支援センター

TEL 06-6997-3336  
月曜日～土曜日(祝日は除く)  
午前9時～午後5時

★家族介護教室「意外な場所に転倒原因！？～身近な所からチェックしてみよう～&カラコロ体操」

時 1月25日(水)午後1時30分  
場 南部コミュニティセンター講義室  
定 先着40人  
講 福祉用具専門相談員・大竹達朗氏  
申・問 当日までに同地域包括支援センター

市任期付職員を募集

市任期付職員の採用試験を次のとおり行います。

職種・試験区分・受験資格・採用予定人数 下表

- 試験日 1月21日(土)  
試験場所 市役所4階  
受付期間 1月5日(木)～11日(水)9:00～17:30  
注 土・日を除く  
提出書類  
①「守口市任期付職員採用試験受験申込書(1)～(3)」(市所定の用紙)  
②長型3号封筒(23.5×12.0cm程度)に郵便番号、住

所、氏名を明記し、392円分の切手を貼った封筒1通

採用試験要項・受験申込書配布場所

- 人事課、市役所総合案内、大日サービスコーナー、各地区コミュニティセンター、ムーブ21、エナジーホール、市民体育館  
備 配布は各所の執務時間中  
試験要項などについては、市ホームページからダウンロードできます。  
提・申・問 人事課  
TEL 06-6992-1408

職種	受験資格		任期	採用予定人数
	年齢要件(生年月日)	資格要件		
保育教諭	昭和32年4月2日以降に生まれた人	保育士資格を有する人とかつ幼稚園教諭免許状を有する人、または平成29年3月31日までに両方の資格を取得見込みの人	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	20人程度

「いきいきネット相談支援センター」が移転しました

大久保町で開設していた旧坂部医院の「いきいきネット相談支援センター」が、12月12日に移転しました。

「いきいきネット相談支援センター」では、CSW(コミュニティソーシャルワーカー・福祉専門の相談員)を置いて、福祉の生活総合相談業務を行っています。高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭およびその

家族の人の日常生活における悩み、不安、子育て、虐待など、気軽にご相談ください。

- ▽移転先  
場 守口市藤田町4丁目20番1号  
TEL 06-6900-0809  
相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00  
問 守口市社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715

# 市民相談(1月分)

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～ **秘密厳守・無料**

ところ		市役所 1 階北エリア・市民相談室 101・102					
相談内容	とき(祝日は除く)	人数	時間	予約	予約および受付方法	その他	
法律	弁護士	5日・12日・19日・26日(木) 13:00～16:30	先着 14人	1人 30分	○	予約は電話で前日の13:00から開始 前日が休日の時は当日の9:00から開始	同一内容の 相談は原則 1回です
	司法書士	10日・17日・24日(火) 13:00～16:00	先着 14人	1人 25分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
登記	司法書士	11日(水) 13:00～15:00	先着 各4人	1人 30分	○	予約は電話で前日の13:00から開始 前日が休日の時は当日の9:00から開始	境界トラブル など
	土地家屋 調査士				○		
税務	税理士	13日(金) 13:00～16:00	先着 6人	1人 30分	○	予約は電話で前日の13:00から開始 前日が休日の時は当日の9:00から開始	
行政書士相談		1月は休み 2月は7日(火)	先着 6人	1人 30分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
行政相談		24日(火) 10:00～12:00			○	予約は電話で前日までに	
上記法律～行政相談については 広報広聴課					TEL 06-6992-1353、1356		
心配ごと	毎週月曜日 13:00～16:00				×	当日、1階北エリア・市民相談室 101・102へ直接	1月は 16日(月)から
心配ごとについては 社会福祉協議会					TEL 06-6992-2715		
介護保険苦情	18日(水) 15:00～17:00				○	予約は前日までに	
介護保険苦情については くすのき広域連合					TEL 06-6995-1516 守口支所(高齢介護課内) TEL 06-6992-2180		
女性の悩み	毎月第2～第4火曜日 13:00～16:00				○	予約は前日までに	
人権	毎週月曜日・水曜日・金曜日 9:00～12:00				×	当日、5階南エリア・人権室へ直接	1月2日・9日 (祝)は休み
	毎週木曜日 13:00～16:00						
	19日(木) 10:00～12:00				×	当日、菊水老人福祉センターへ直接	
女性の悩み・人権については 人権室					TEL 06-6992-1512		

ところ		大日サービスコーナー [イオンモール大日内] 注 相談時間内に利用してください					
相談内容	とき(祝日は除く)	人数	時間	予約	受付	その他	
心配ごと	毎週木曜日 13:00～16:00				×	当日、サービスコーナーへ直接	1月は 19日(木)から
心配ごとについては 社会福祉協議会					TEL 06-6992-2715		
進路選択支援	6日・13日・20日・27日(金) 14:00～18:00	進学意欲を持ちながら、家庭事情や経済的な理由で就学することが難しい生徒 や保護者を対象に、進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情 報を伝える窓口を設置しています。					
進路選択支援については 学校教育課					TEL 06-6995-3151		

ところ		くらしサポートセンター守口 [京阪本通2-1-5 京阪川口ビル4階]					
相談内容	とき(祝日は除く)	人数	時間	予約	受付	その他	
生活上の悩み	平日 9:00～17:30				×	当日、くらしサポートセンター守口へ直接	
生活上の悩みについては くらしサポートセンター守口(無料職業紹介所併設)					TEL 0800-200-8011		



## 生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30  
次のような情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

☎生活福祉課 TEL 06-6992-1582 ✉Mori\_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

## 第31回守口市民まつり ～楽しさいっぱい、笑顔もいっぱい～

11月5日・6日の2日間、市内最大のお祭り、守口市民まつりが行われました。



前日祭



もりもりプロレス

# カメラアイ Camera Eye



イルミネーション守口



駅前ステージイベント

## “まっすぐな思い”伝えます

11月12日、ムーブ21で市中学生スピーチコンテストが開催されました。

市内中学校・義務教育学校からの代表18人の他、さつき学園夜間学級生や国際交流協会日本語学習者によるゲストスピーチもありました。

生徒たちの素直でまっすぐな発表に、会場内の皆さんは真剣に耳を傾けていました。

今回、市長賞を受賞した八雲中学校3年生・榮田咲さんは「病気から学んだこと」をテーマに熱意を込めて語り、神谷慶子同コンテスト実行委員会代表から表彰状が授与されました。



もり吉も大人気



カナディアンスクウェア

## 太鼓を新調 下島町会だんじり保存会

10月2日、下島町会だんじり保存会(会長・柿木忠夫氏)に平成28年度コミュニティ助成事業を活用して太鼓が納品されました。

この事業は、(財)自治総合センターの宝くじ普及広報活動事業費により、地域コミュニティ活動助成を行うもので、宝くじ助成金が使用されています。太鼓は八雲神社での夏祭りや秋祭りなどに使われ、伝統芸能継承と地域の活性化に大いに活用されます。



## 照れながらもほっこり〜いい夫婦フェスタ2016〜



市制70周年の年にふさわしい70歳の奥さんと77歳(古希)のご主人

11月23日、京阪電車守口市駅前カナディアンスクウェアで「いい夫婦フェスタ2016」が開催されました。

記念式典では夫から妻への花束贈呈など照れながらも嬉しそうでほっこりする場面も見られ、ステージイベントや、守の市(フリーマーケット、PRブース、グルメブース)も多くの来場者で賑わいました。



## さらなる活躍に期待！！

11月11日、奈須一樹さん(庭窪中学校3年)が市役所を訪れ、8月に開催された第56回全国中学校水泳競技大会男子200m背泳ぎにて、第2位となったことを報告しました。



## 包括連携協定を締結

11月14日、市と枚方信用金庫は、お互いの持つ知恵、情報および技術の共有による相乗効果を発揮することで、市民サービス向上および地域経済の好循環を図り、相互の発展に資するため、包括連携協定を締結しました。



## 福祉に役立ててください



プルトップ協力者会  
(城さん、伊達さん、シルバー人材センター)

あいおいニッセイ同和損害保険  
株式会社大阪支店京阪支社 社員一同



11月21日、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社大阪支店京阪支社およびプルトップ協力者会の皆さんより、社会貢献活動の一環として、それぞれ1台ずつ車椅子の寄贈がありました。  
寄贈品は福祉事業充実のため大切に活用させていただきます。

## 薬物乱用防止対話集会を開催

11月5日、市役所大会議室で市と守口地区保護司会の共催による「薬物乱用防止対話集会」を開催しました。

第1部では、講師のハッピー浅田氏から、薬物乱用防止の講和と手品の披露があり、第2部では、「気づいて、学んで、取り組む」をテーマに市立中学校および義務教育学校後期課程の生徒とパネルディスカッションを行い、薬物乱用の恐ろしさ、使用してはならないことを、市民の皆さんと、再認識することができました。最後には、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」宣言を、皆さんと一緒に行いました。



<広告>

今年で創立 **48年** 認定こども園 6ヶ月~5才児

# らいこうじ学園

らいこうじアドベンチャーに参加しませんか?

日付	内容	時間・対象
1/21(土)	親子英語あそび会	14:00~14:45 6ヶ月~2才児親子 14:45~15:30 3才児~5才児親子
2/25(土)	親子体操あそび会	14:00~14:45 6ヶ月~2才児親子 14:45~15:30 3才児~5才児親子

●参加費無料 ●要電話予約 ●対象:6ヶ月~5才児親子

☎06-6902-3173 駐車場有 H28年度新卒募集  
大阪府守口市佐太中町6-53-12 園児送迎用バス有 (保育士・幼稚園教諭)

広告のお問い合わせは、株式会社ホープ(☎092-716-1404)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

## 懐かしの母校で演奏

11月19日、八雲東小学校で八雲東地域コミュニティ協議会発足記念として、やぐひがコンサートが行われました。

第一部では同校の卒業生のいる「和奏ユニット蓮風」の和太鼓・三味線演奏、第二部では「ジャズドラマー・朝倉聖と仲間たち」によるジャズ演奏が披露されました。



<広告>

あなたも看護師になりませんか! 平成29年度生申込受付中!!

# 看護学校受験ゼミ

看護専門予備校として 33年間の信頼と実績! きめ細かい指導で合格へ導きます!!

准看受験コース(金or土) 高看受験コース(金or土)

母子家庭の方 入学金無料

数学公開授業! 無料  
平成29年2月1日(水)又は3月4日(土)

看護医療系 総合予備校 マンツーマン教育社 (06(6771)6318)  
MAN-TO-MAN <本部> 大阪市天王寺区南河堀町4-69 http://www.man-to-man.co.jp

※お電話下さい。詳細パンフレットを無料郵送致します。

## 市の防災力向上のために！

11月30日、高野山真言宗弘信庵・藤田信弘さん(梶町在住)から、MCA移動系防災行政無線5基の寄贈がありました。MCA無線とは、マルチチャンネルアクセス方式という複数の定められた周波数を複数のユーザーで共同使用して通信する無線で、災害時も混雑のない安定した通信を実現します。

寄贈いただいた無線は、市の防災力向上のため、守口市消防団に配備し、災害時の通信手段の一つとして活用します。



## 曇り空も吹き飛ばす！

11月19日、京阪電車守口市駅前カナディアンスクウェアで「第16回守口商業まつり」が行われ、スタートイベントとして「第5回ダンスのチカラ選手権」が開催されました。

悪天候ではじまった雰囲気をものもしないダンスのチカラに、天候も回復し、会場は大いに盛り上がりました。



## 風のように駆け抜けろ！～第20回大阪・淀川市民マラソン～



11月6日、淀川河川敷公園(外島町)を会場に河川敷一帯で開催されました。自己記録更新を目指す人、完走を目指す人などでスタート前から熱気ムンムン。大会にはシドニーオリンピックのマラソン金メダリストのQちゃん(高橋尚子さん)も参加し、ランナーたちと一緒に爽やかな秋晴れの中を走りました。

ずのうたいそう  
**頭脳体操**

かいとう  
**【解答】Sのキー**

さぎょう  
作業ができない、

ぎょう  
さがができない。

<p><b>お詫びと訂正</b></p> <p>広報もりぐち12月号において、次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。</p> <p>▽25ページ 【守口市花火大会決算報告】前から21行目 (誤) 3千4百208万217円 (正) 3千420万8千217円</p>	<p>▽21ページ 【平成28年度第4期スポーツ教室 参加者募集】インドアテニス 期間 (誤) 火曜日3/29～5/24 木曜日3/31～5/26 (正) 火曜日1/31～3/14 木曜日2/2～3/23</p> <p>▽39ページ 【大阪モノレール沿線のゆるキャラ大集合】1行目 (誤) 吹田市 (正) 豊中市</p>
---	--

<広告>

**大阪府 女性のためのスキルアップ×再就職応援プロジェクト**

**Lフェニックス拡充訓練 1月訓練生募集** **参加無料**

**キャリアチェンジに挑戦** Lフェニックス拡充訓練は、資格・経験をお持ちの方が、就職につながる研修を受け、実際に職場体験を積んだ上で、再就職をめざしていくプロジェクトです。 **詳細は事業説明会で!**

<p>対象資格 簿記3級以上</p> <p>経理経験に総務研修をプラスして就職!</p>	<p>対象資格 英検2級 TOEIC650点以上</p> <p>英語の資格を医療業界で役立てよう!</p>
<p>対象資格 宅建、FP、建築士 インテリアコーディネーター</p> <p>住宅・不動産での自分らしい働き方を見つけよう!</p>	<p>対象資格 理容師、美容師</p> <p>理美容師の資格を活かしてキャリアチェンジ!</p>

お問合せ・お申込先  
**06-4708-4513** 9:00～17:30 (土日祝休み)  
<http://lphoenix.jp> Lフェニックス拡充訓練

株式会社パソナ 派13-304674 /13-ユ-010444 株式会社パソナテック 派13-070251 /13-ユ-070241 事業期間:平成28年4月～平成29年3月  
大阪府より受託運営している有資格者・経験者を対象とした再就職支援事業 **Lフェニックス拡充訓練事務局**  
〒541-0047 大阪市中央区淡路町4-2-5 パソナグループビル アネックス  
「女性有資格者等復帰訓練事業(Lフェニックス拡充訓練)」  
受託事業者:パソナグループ共同企業体

広告のお問い合わせは、株式会社ホープ(☎092-716-1404)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

# 守口大根 長さコンクール 開催

大阪毎日  
No.1444  
平成29年(2017)1月1日

人口: 143,943人(男70,097人 女73,846人)  
発行/守口市企画財政部広報広聴課  
〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2-5-5

世帯数: 70,584世帯 面積: 12.71km<sup>2</sup>(128.12.12現在)  
TEL 06-6992-1221(代表) FAX 06-6994-1691  
HP <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/>



市が提供した種子で守口大根を育てた人は、ぜひ参加してください。成績優秀者には賞状および賞品、参加者には認定証を贈呈します。市民の皆さん、「なにわの伝統野菜」守口大根をぜひご覧ください。



守口市シンボルキャラクター「もり吉」

どれくらい  
長い  
守口大根が  
あるのかな～  
楽しみだね



写真はいずれも昨年の様子です

## 守口大根って?

長さ1m以上、長いものは2m近くになる世界一長いといわれる大根で、主に漬物物として食されます。平成19年には大阪府の「なにわの伝統野菜」に認証されました。

時 1月26日(木) 14:00(13:00から受付開始)  
場 守口市役所 1階大会議室  
申・問 1月5日(木)～16日(月)に地域振興課  
TEL 06-6992-1491



誌面の中で、左記のマークが付いている写真にスマートフォンをかざすと、動画が流れます。【今月は39ページ】

動画を見るにはAR(拡張現実)のアプリケーションのダウンロードと、守口市チャンネルの登録が必要です。

詳しくは、市ホームページ「デジタルコンテンツ」のページをご覧ください。



「守口市民憲章」のこと、少しは知っていたかもしれませんが。

忙しい毎日ですが、市民憲章を心に留めて「人にやさしく、まちにやさしく」できたらいいですね。

さあ、できることから始めましょう。一緒に市民憲章を実践してみませんか。

市民憲章普及推進協議会事務局(広報広聴課内) モリモト